

有 価 証 券 報 告 書

第 72 期

自 平成29年 9 月 1 日
至 平成30年 8 月31日

大阪府中央区博労町二丁目 3 番 9 号

ヤマト インターナショナル株式会社

E00600

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4. 経営上の重要な契約等	17
5. 研究開発活動	17
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(5) 所有者別状況	21
(6) 大株主の状況	21
(7) 議決権の状況	22
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	24
4. 株価の推移	24
5. 役員の状況	25
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	29
第5 経理の状況	37
1. 連結財務諸表等	38
(1) 連結財務諸表	38
(2) その他	66
2. 財務諸表等	67
(1) 財務諸表	67
(2) 主な資産及び負債の内容	76
(3) その他	76
第6 提出会社の株式事務の概要	77
第7 提出会社の参考情報	78
1. 提出会社の親会社等の情報	78
2. その他の参考情報	78
第二部 提出会社の保証会社等の情報	79

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年11月26日
【事業年度】	第72期（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）
【会社名】	ヤマト インターナショナル株式会社
【英訳名】	YAMATO INTERNATIONAL INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 盤若 智基
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市森河内西一丁目3番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は 下記の場所で行っております。） 大阪府東大阪市森河内西一丁目3番1号
【電話番号】	06(6747)9059番(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	執行役員 I R 室長 川島 祐二
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区平和島五丁目1番1号
【電話番号】	03(5493)5629番(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	執行役員 I R 室長 川島 祐二
【縦覧に供する場所】	ヤマト インターナショナル株式会社 東京本社 （東京都大田区平和島五丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月		平成26年 8 月	平成27年 8 月	平成28年 8 月	平成29年 8 月	平成30年 8 月
売上高	千円	23, 534, 320	21, 985, 589	21, 566, 004	18, 704, 551	16, 540, 915
経常利益	千円	303, 902	361, 326	360, 845	817, 168	754, 066
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 (△)	千円	99, 941	111, 780	△3, 468, 711	207, 814	474, 327
包括利益	千円	97, 122	454, 378	△3, 918, 179	509, 890	506, 931
純資産	千円	21, 411, 226	21, 623, 971	17, 443, 741	17, 530, 983	17, 600, 770
総資産	千円	29, 723, 180	28, 488, 884	24, 624, 706	23, 769, 374	23, 504, 436
1株当たり純資産	円	1, 005. 02	1, 015. 08	819. 49	840. 63	856. 54
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失(△)	円	4. 69	5. 25	△162. 85	9. 91	22. 92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	72. 0	75. 9	70. 8	73. 8	74. 9
自己資本利益率	%	0. 5	0. 5	—	1. 2	2. 7
株価収益率	倍	94. 4	76. 8	—	45. 5	23. 6
営業活動による キャッシュ・フロー	千円	399, 216	△542, 792	278, 838	403, 445	580, 296
投資活動による キャッシュ・フロー	千円	476, 107	△30, 490	△278, 798	456, 279	△2, 238, 748
財務活動による キャッシュ・フロー	千円	△478, 012	△386, 192	△145, 225	△510, 426	△877, 827
現金及び現金同等物の期末残高	千円	10, 234, 257	9, 305, 933	9, 094, 184	9, 468, 604	6, 924, 609
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	465 [1, 383]	471 [1, 351]	432 [1, 331]	385 [1, 182]	201 [1, 078]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第68期、第69期、第71期及び第72期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第70期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第70期における親会社株主に帰属する当期純損失は、主として中期構造改革に伴う固定資産の減損損失の計上等によるものであります。

4. 第70期における自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第70期における株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第70期及び第71期における従業員数の減少につきましては、中期構造改革に伴う早期退職優遇制度の特別募集を実施したことによるものであり、第72期における従業員数の減少につきましては、子会社上海雅瑪都時装有限公司が運営する上海工場の操業を停止したことによるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月		平成26年 8 月	平成27年 8 月	平成28年 8 月	平成29年 8 月	平成30年 8 月
売上高	千円	23, 501, 238	21, 985, 570	21, 566, 004	18, 704, 551	16, 540, 915
経常利益	千円	330, 903	311, 440	315, 722	778, 596	739, 891
当期純利益又は 当期純損失 (△)	千円	120, 984	85, 855	△3, 497, 328	445, 107	478, 126
資本金	千円	4, 917, 652	4, 917, 652	4, 917, 652	4, 917, 652	4, 917, 652
発行済株式総数	千株	22, 502	22, 502	21, 302	21, 302	21, 302
純資産	千円	21, 032, 619	21, 098, 417	17, 081, 222	17, 329, 682	17, 413, 940
総資産	千円	29, 387, 344	28, 062, 265	24, 307, 000	23, 287, 445	23, 278, 848
1 株当たり純資産	円	987. 25	990. 41	802. 46	830. 98	847. 45
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当額)	円	16. 00 (8. 00)	12. 00 (6. 00)	12. 00 (6. 00)	12. 00 (6. 00)	19. 00 (6. 00)
1 株当たり当期純利益又は 1 株 当たり当期純損失(△)	円	5. 68	4. 03	△164. 19	21. 22	23. 10
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	71. 6	75. 2	70. 3	74. 4	74. 8
自己資本利益率	%	0. 6	0. 4	—	2. 6	2. 7
株価収益率	倍	78. 0	100. 0	—	21. 3	23. 4
配当性向	%	281. 8	297. 8	—	56. 6	82. 2
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	215 [1, 309]	222 [1, 283]	189 [1, 269]	178 [1, 131]	177 [1, 034]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、第68期、第69期、第71期及び第72期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第70期は 1 株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第70期における当期純損失は、主として中期構造改革に伴う固定資産の減損損失の計上等によるものであります。

4. 第70期における自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第70期における株価収益率については、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第70期における配当性向については、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

7. 第70期及び第71期における従業員数の減少につきましては、中期構造改革に伴う早期退職優遇制度の特別募集を実施したことによるものであります。

2 【沿革】

昭和22年 6 月	盤若友治が昭和12年 6 月に創設したワイシャツ縫製を営む盤若商店を改組し、(株)ヤマト被服工業所を設立（大阪市東成区）
昭和28年12月	商号をヤマトシャツ(株)に変更
昭和31年 9 月	(株)たからやと合併
昭和32年 2 月	大阪市東区南久宝寺町に本社を移転
昭和38年 8 月	香港よりクロコダイル商標の商品（布帛シャツ、ニットシャツ）を輸入して販売を開始
昭和43年10月	大阪市東区（現 中央区）博労町に本社を竣工し、移転
昭和49年 5 月	(株)大阪プレスを吸収合併
昭和52年 2 月	当社全額出資による(株)ヤマトインターナショナルを設立 （昭和57年 3 月 ヤマト マーチャンダイジング(株)に商号変更、平成28年 8 月清算）
昭和54年 5 月	九州地区販売強化のため、福岡市博多区に福岡営業所を設置（平成29年 8 月閉鎖）
昭和54年 7 月	クロコダイル商標をリセーミン カンパニイ セイデイリアンバーハッド（シンガポール共和国）より買取
昭和55年 5 月	日本証券業協会大阪地区協会に店頭売買銘柄として登録し、株式を公開
昭和57年 3 月	商号をヤマト インターナショナル(株)に変更
昭和57年 7 月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
昭和62年 5 月	大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成元年12月	東京支店を東京本社（大田区平和島）とし、大阪本社と両本社制を実施
平成 2 年 7 月	東京都中央区日本橋堀留町にヤマト インターナショナル日本橋ビル（賃貸ビル）を新築竣工
平成 3 年 4 月	大阪府東大阪市にデリポート（ロジスティックセンター）を新築
平成 5 年 1 月	アウトドア市場に事業展開するため、エーグル・インターナショナル・エス・アー（フランス国）と「エーグル」ブランドのライセンス契約を締結（平成29年 2 月終了）
平成 5 年12月	当社全額出資によるヤマト ファッションサービス(株)（大阪市中央区博労町）を設立（現・連結子会社）
平成 6 年 4 月	上海雅瑪都時装有限公司（中国上海市）を設立（現・連結子会社）
平成18年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成19年11月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成25年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部に統合
平成28年 8 月	創業の地の一つでもあるデリポート（ロジスティックセンター）内に大阪本社事務所を移転
平成28年 9 月	オンラインファッションレーベル「シテラ」の事業展開を開始
平成29年 4 月	商標権を伊藤忠商事(株)と共同保有した米国発ファッションアウトドアブランド「ペンフィールド」の事業展開を開始
平成30年 3 月	ハワイ発カジュアルサーフブランド「ライトニングボルト」の商標権取得を発表

3 【事業の内容】

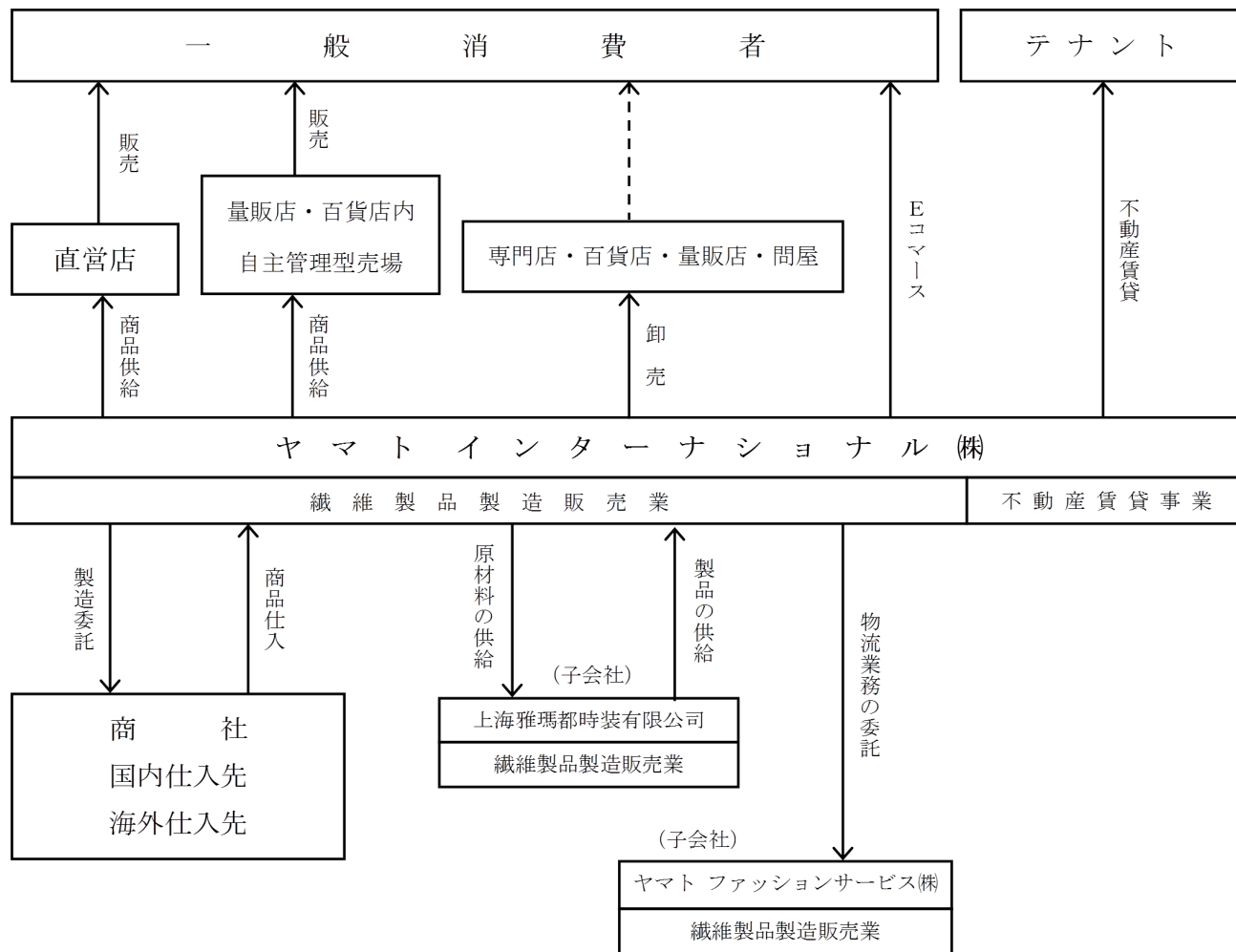
当社グループは、ヤマト インターナショナル株式会社（当社）及び連結子会社2社により構成され、繊維製品製造販売業及び不動産賃貸事業を行っております。当社グループの事業の内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

繊維製品製造販売業……………当社はカジュアルウェア中心のアパレル企業として、カットソーニット、布帛シャツ、横編セーター、アウター、ボトム、その他小物雑貨等の製造・販売並びにこれらに関連した事業を営んでおります。

子会社、ヤマト ファッションサービス株式会社は、当社商品の仕入先（上海雅瑪都時装有限公司含む）からの入荷、得意先への出荷及び在庫の管理等の物流業務を受託しております。

子会社、上海雅瑪都時装有限公司は、布帛シャツ及びアウター等の製造を行っております。

不動産賃貸事業……………当社において自社物件を有効活用するため不動産賃貸事業を営んでおります。



(注) 上海雅瑪都時装有限公司が運営する上海工場につきましては、平成29年11月20日を以って操業を停止しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ヤマト ファッションサービス(株)	大阪市中央区	千円 30,000	繊維製品 製造販売業	100	当社物流業務の委託。役員の兼任あり。
上海雅瑪都時装有限公司 (注) 2、3	中国上海市	千US\$ 5,000	繊維製品 製造販売業	100	当社製品の製造。役員の兼任あり。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 上海雅瑪都時装有限公司が運営する上海工場につきましては、平成29年11月20日を以て操業を停止しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
繊維製品製造販売業	152 (1,049)
全社(共通)	49 (29)
合計	201 (1,078)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ184名減少しておりますが、その主な要因は、中期構造改革の一環として、当社の連結子会社である上海雅瑪都時装有限公司が運営する上海工場の操業を、平成29年11月20日を以て停止したことに伴うものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
177 (1,034)	43.7	19.8	6,066,247

セグメントの名称	従業員数(人)
繊維製品製造販売業	128 (1,005)
全社(共通)	49 (29)
合計	177 (1,034)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与その他の臨時給与を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、ヤマト インターナショナル労働組合と称し、提出会社の大阪本社に同組合本部が、また、東京本社に支部が置かれ、平成30年8月31日現在における組合員数は835名で、U Aゼンセン製造産業部門に加盟しております。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）会社の経営の基本方針

当社は平成29年6月に迎えた会社設立70周年を第三の創業と位置付け、これを機に「Sail for Change!～“新しい価値”を“新しいつながり方”で～」を新たな企業理念に掲げました。

時代・市場・環境は常に変化し、企業はその変化を敏感に察知し、柔軟に対応し、その時々でベストなパフォーマンスをしていかなければ生き残っていくことができないと考えます。

今後当社が更なる成長を遂げるためには、時代に適合した戦略を実践していくことが不可欠であります。メーカー発アパレル企業として当社が取り組んできた安心安全で高品質な商品の提供は今後も継続してまいります。時代の流れとともに物づくり以外にも求められる価値は益々多様化しております。お客様が求める“新しい価値”テクノロジーを利用した“新しいつながり方”で提供するために、当社は未来を見据え時代・市場・環境の変化に呼応し、Change!し続けてまいります。

（2）目標とする経営指標

当社は、株主資本の効率的運用及び収益性の追求の観点から、ROE（自己資本当期純利益率）を重要な経営指標ととらえ、その向上を目指して経営に取り組んでおります。

（3）中長期的な会社の経営戦略

当社は、中長期的な経営戦略として「ハードからソフトへの変革」を掲げ、お客様に対し“新しい価値”を“新しいつながり方”で伝えていくことで、「集客の拡大」「利益の拡大」を目指してまいります。

当社最大の基幹ブランドである「クロコダイル」とともに、新規事業における「CITERA（シテラ）」「Penfield（ペンフィールド）」、そして「Lightning Bolt（ライトニングボルト）」へ集中して投資を行い、未来に通用するブランディング型ビジネスの確立に取り組んでまいります。同時に、コスト削減と会社運営全体の効率化を図り、会社の更なる成長を目指してまいります。

また、株主還元と成長投資のバランスを重視し、業績と連動した高配当かつ安定配当の実施に努め、より一層の株主価値・企業価値の向上を目指してまいります。

（4）会社の対処すべき課題

来期の展望としましては、米国の政権運営の影響や保護主義政策に伴う貿易摩擦懸念、金融資本市場の変動等、世界経済に影響を与えるリスクが顕在化しており、当社を取り巻く環境の先行き不透明感は継続するものと思われます。

このような状況の中、当社グループは、これまで推進してまいりました中期構造改革が完了し、中期成長戦略「ハードからソフトへの変革」のもと、次なるステップへ舵を切っております。引き続き「事業戦略」「投資戦略」「ワークスタイル変革」にフォーカスを絞り、他社にはない当社ならではの強みを活かした独自のブランディング型ビジネスの確立に取り組んでまいります。

また、テクノロジーやデジタル化がもたらすイノベーションにより誰もが容易に比較購買できるようになる中、提供価値である商品そのものの魅力こそがお客様に選ばれ購買される理由だと考えます。

当社は中期成長戦略を推し進めるにあたり、これまで以上に商品・ブランドの強みや付加価値を構築し、その「新しい価値」を継続的に創造的できる企業を目指し、それを「新しいつながり方」でお客様に伝え、「集客の拡大」「利益の拡大」に向けて進んでまいります。

そして、中期構造改革により、販管費が大幅に圧縮されるとともに収益を生み出しやすい機動的かつ効率的な収益構造に生まれ変わった今、当社グループは3年間の投資フェーズの中で、基幹事業及び新規事業へ積極的に投資を行い中期成長戦略を着実に推し進め、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

（5）会社の財務及び事業方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

（a）基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

一方で、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが想定されます。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の中

長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(b) 不適切な支配の防止のための取組み

企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上を目指す当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに顧客、従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。これら当社の事業特性に関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を適切に判断することはできません。突然大規模買付行為がなされたときに、大規模買付者の提示する提案内容が適正か否かを株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが不可欠であり、当社株式をそのまま継続保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料であります。同様に、当社取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、株主の皆様にとっては重要な判断材料となると考えます。以上のことから、当社取締役会は大規模買付行為が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資すると考え、大規模買付行為がなされた場合における情報提供等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定するとともに、前述の会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合には、それらの者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして対抗措置を含めた買収防衛策（以下「本プラン」といいます。）を継続しております。

＜当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の概要＞

本プランは、①特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、②結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為を対象とします。

本プランにおける大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、大規模買付ルールを遵守しても当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款上検討可能な対抗措置をとることがあります。このように対抗措置をとる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役並びに社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、必要に応じて独立委員会の勧告または取締役会の判断により、株主の皆様の意思を確認することが適切と判断した場合には、本プランによる対抗措置を発動することを十分に検討するための株主検討期間（最長60日間）を設定し、当該株主検討期間中に当社株主総会を開催することといたします。

本プランは、平成30年11月22日開催の当社第72回定時株主総会において株主の皆様のご承認を賜り継続し、その有効期限は同日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会（平成33年11月に開催予定の定時株主総会終結）の時までとなっております。

本プランの詳細につきましては当社インターネットホームページ（<http://www.yamatointr.co.jp/>）をご参照ください。

(c) 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本プランは、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであり、以下の点から、当社役員の地位維持を目的としたものではなく当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

(ア) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

また経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び株式会社東京証券取引所が平成27年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえたものとなっております。

(イ) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為等がなされた際に、当該大規模買付行為等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続したものです。

(ウ) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

(エ) 独立性の高い社外者（社外取締役、社外監査役並びに社外有識者）の判断を重視

本プランにおける対抗措置の発動等に際しては、独立している社外者のみで構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されています。

(オ) 株主意思を反映するものであること

本プランは、定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件に、継続されたものであり、その継続について株主の皆様のご意向が反映されております。また、本プラン継続後、有効期間中であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

(カ) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される当社取締役会により、本プランを廃止することが可能であり、デッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社の取締役任期は1年であり、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策でもありません。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があるリスクについては以下のようなものがあります。記載内容のうち将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

(1) 特定製品への依存によるリスク

当社グループが展開するブランドのうち基幹ブランドであります「クロコダイル」が、当連結会計年度において占める売上高構成比は、90.3%と非常に大きな比重となっております。当ブランドの売上動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 消費者の嗜好の変化等によるリスク

当社グループが取り扱う衣料品は、比較的ファッショントレンドの変化に左右されないアダルト層をターゲットにしたものやアウトドア分野の商品の比率が高くなっておりますが、景気変動の影響による個人消費の低迷や競合する同業他社の動向に加え、消費者の嗜好の変化によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 顧客の少子高齢化に伴うリスク

当社グループが展開するブランドには、売上高構成比は高くはありませんがファッション動向に敏感な年代をターゲットとしたものもあり、少子化によって購買層の減少が懸念されます。また、他の年代をターゲットとしたブランドに関しても高齢化によって、将来的には購買層の減少といった問題が発生する可能性があり、これらの問題によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新規開発事業によるリスク

当社グループでは、特定製品への依存回避及び企業価値を向上させるために、消費者ニーズや市場動向に対応した新規業態やブランドの開発に積極的に取り組んでおります。新規開発事業については、十分な市場調査を行っておりますが、市場環境の急激な変化によっては当初計画が達成されない場合もあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 天候、自然災害、新型インフルエンザ等の伝染病によるリスク

当社グループが取り扱う衣料品の売上は、冷夏暖冬等の異常気象や台風や地震等の自然災害によって、減少することが考えられます。特に売上比率の高い冬季の天候不順や異常気象は、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

また、新型インフルエンザ等の伝染病が日本国内で流行した場合、事業の一時中断や消費が減少する恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 品質に関するリスク

当社グループが取り扱う衣料品の品質を維持することは、消費者からの信頼を得ると同時に、企業及びブランドイメージの維持につながることを認識しており、厳しい品質基準による管理を行っております。

このような管理体制に関わらず、品質面での問題や製造物責任に関する事故が発生した場合には、企業及びブランドイメージの低下や損害賠償の請求等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 店舗出退店に関するリスク

当社グループが運営する直営店舗は賃借契約を締結することが基本であり、出店にあたり敷金・保証金を差し入れ、内・外装等の初期投資費用を掛けており、出店後も人件費及び家賃等が継続的に発生いたします。

そのため、政策により出店が増加すれば関連費用も比例して増加いたします。その際、賃貸人の倒産等によって敷金・保証金の全部または一部が回収できなくなる可能性があります。

なお、ショッピングセンターやGMS等へ出店している場合は、売上高如何または閉館等によってデベロッパーからの退店要請を受けることがあります。

また、新規出店に関しましては、ショッピングセンター等の出店計画が遅れるといった理由によって、会社の店舗政策が計画通りに進まないこともあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 店頭販売員の増加に関するリスク

当社グループが運営する直営店を主とする小売・自主管理型売場が増加することにより、店頭販売員数も増加することとなり、人件費、採用関連費用等の費用負担が発生いたします。また、売場は全国で展開しており、地域によっては販売員を採用することが困難な場合や、顧客サービス向上のための教育が徹底されないこともあり、当社グループの企業イメージや業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 海外におけるリスク

当社グループは、仕入に関しては中国を中心としたアジア諸国からの輸入比率が高水準にあります。それに伴い、為替レートの変動、テロや戦争等の政情不安、天災、SARS等の伝染病といったリスクが発生する恐れがあり、その結果、原価の高騰並びに、工場操業や製品輸入が困難になるといったリスクが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権に関するリスク

当社グループでは国内外で商標権を所有し、管理・運営を行っておりますが、第三者による当社グループの権利侵害等により、企業またはブランドイメージの低下等の悪影響を受けることもあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 取引先に関するリスク

当社グループは、製造・卸・小売業として数多くの取引先を有しておりますが、取引先の信用度については、信用情報を検討し、常時取引先の経営状況を把握する体制を整えております。しかし予期せぬ経営破綻等により貸倒損失を計上する場合もあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、GMS・百貨店等の取引については、今後、取引条件等の変更内容によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 個人情報に関するリスク

当社グループは、小売・自主管理型売場や通信販売等を通じて多くの個人情報を所有しており、これらの取り扱いについては管理体制を整備し細心の注意を払っておりますが、犯罪行為や管理面での問題により情報漏洩が発生した場合、社会的な信用問題や個人に対する賠償問題等が発生することがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 法的規制に関するリスク

当社グループでは法令遵守の重要性を強く認識し、商品の販売、仕入れ、情報管理において、景品表示法、独占禁止法、下請法、個人情報保護法等の法律の遵守を徹底しております。

しかしながら、社内でのコンプライアンス意識の徹底にも関わらず、法律違反を起こし損害賠償等の問題が発生した場合、あるいは法改正された場合、その内容によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 税制の改正に伴うリスク

当社グループの事業は主として衣料品を取り扱っており、税制の改正、例えば消費税の引き上げ等が実施された場合、個人消費が低迷することも考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概況は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の政権運営の影響や保護主義政策に伴う貿易摩擦懸念、金融資本市場の変動等、海外経済の不確実性はあるものの、政府による経済対策や日銀の継続的な金融政策を背景に企業収益や雇用環境に改善が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、個人消費につきましては、実質賃金の緩やかな改善が見られるものの、可処分所得の伸び悩み等から消費者の節約志向は依然として根強く、力強さに欠ける状況となっております。

このような経営環境の中、当社グループではアパレル・流通業界における環境の変化に対応するため、これまで取り組んでまいりました中期構造改革を前期（平成29年8月期）を以って完了し、中期成長戦略「ハードからソフトへの変革」のもと、次なるステップへ舵を切っております。

基幹事業である「クロコダイル」は、プレミアム エイジ（60～75歳）をターゲットにしたコンテンツの開発やSNS・WEB対応といったソフトへの積極的な投資を行っております。お客様が求める差別化された“新しい価値”をこれまでのデジタリゼーションを駆使したダイレクトなエンゲージメントに加え、新聞広告やカタログといった親和性の高いアナログな訴求をスマホ・テレコマースと融合させた“新しいつながり方”で提供することで、「集客の拡大」と「利益の拡大」を目指しております。

新規事業では、“アクティブ トランスファーウェア”をテーマとした「CITERA（シテラ）」と米国発ファッションアウトドアブランド「Penfield（ペンフィールド）」を前期より展開しております。「集客の拡大」に向けた新しいファンクションやサービスへの投資を積極的に行い、WEBマーケティングやPop-upストアの展開を筆頭に、当社が直接運営する事業に加え、国内外のライセンス展開も目指す等、新たなブランディング型ビジネスを確立してまいります。また、新たに日本国内における商標権を伊藤忠商事株式会社と共同保有したハワイ発カジュアルサーフブランド「Lightning Bolt（ライトニングボルト）」は、両社のブランドビジネスにおける経験とノウハウを活かしながら、国内セレクトショップや専門店を通じてライセンスビジネスを共同で展開し、ブランドの価値向上と事業拡大を目指してまいります。

一方、当社グループの物流業務を請負う子会社ヤマト ファッションサービス株式会社では、在庫管理や入出荷業務の精度向上に努めるとともに、ECの物流業務を外部委託から移管し内製化する等、更なる業務の生産性向上を図っております。また、布帛シャツ及びアウター等の製造を行ってまいりました上海雅瑪都時装有限公司は、近年の人件費の高騰、新規雇用環境の悪化、設備機器の老朽化等が懸念され、将来にわたり利益を伴いながら安定した商品供給を維持することが困難になりつつあると判断し、東南アジアでの生産拠点が充実した現在の当社の生産体制に鑑み、平成29年11月20日を以って上海工場の操業を停止しております。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(ア) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、111億4千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億9千1百万円減少いたしました。主な要因は、現金及び預金と有価証券を合わせた手元流動性資金が96億5千2百万円から24億2千7百万円減少し、72億2千4百万円となったことによるものであります。

当連結会計年度末における固定資産は、123億5千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ20億2千6百万円増加いたしました。主な要因は、投資有価証券が19億8千1百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は235億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億6千4百万円減少いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は47億7千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億6千9百万円減少いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金が2億5千1百万円、電子記録債務が2億円それぞれ増加したことに加え、1年内返済予定の長期借入金が9億1千5百万円減少したこと等によるものであります。

また、当社の連結子会社である上海雅瑪都時装有限公司が運営する上海工場の操業を停止することに伴い、従業員の経済補償金等の支払いが発生し、事業構造改善引当金3億6百万円を全額取崩したことによるものであります。

当連結会計年度末における固定負債は11億3千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億3千4百万円増加いたしました。主な要因は、長期借入金が5億円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は59億3百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億3千4百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は176億円となり、前連結会計年度末に比べ6千9百万円増加いたしました。主な要因は、利益剰余金が2億2千4百万円増加し、自己株式が1億8千7百万円増加したこと等によるものであります。

これらの結果、自己資本比率は74.9%（前連結会計年度末は73.8%）となりました。

(イ) 経営成績

当連結会計年度における経営成績は、前期のエーグル事業終了に伴い、売上高が165億4千万円（前年同期比11.6%減）と減収になりました。利益面では、下期の度重なる異常気象を受け、期末での在庫適正化を積極的に進めながらも、売上総利益率は46.8%（前年同期比0.1ポイント減）となり、販売費及び一般管理費は70億8千5百万円（前年同期比11.6%減）と大きく改善しましたが、営業利益は6億4千8百万円（前年同期比14.3%減）、経常利益は7億5千4百万円（前年同期比7.7%減）となりました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益は、構造改革が完了し、当期は大きな特別損失が生じなかったことにより4億7千4百万円（前年同期比128.2%増）と大幅な増益になりました。

セグメントごとの売上高では、繊維製品製造販売業162億3千5百万円（前年同期比12.1%減）、不動産賃貸事業3億5百万円（前年同期比24.9%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により5億8千万円増加したことに対し、投資活動により22億3千8百万円、財務活動により8億7千7百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ25億4千3百万円減少し、当連結会計年度末には69億2千4百万円となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は5億8千万円（前年同期は得られた資金4億3百万円）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益7億4千1百万円、減価償却費2億4千8百万円、仕入債務の増加額4億5千3百万円、事業構造改善引当金の減少額2億9千7百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は22億3千8百万円（前年同期は得られた資金4億5千6百万円）となりました。主な要因は、有価証券の売却及び償還による収入1億円、無形固定資産の取得による支出1億1千5百万円、投資有価証券の取得による支出23億1千5百万円、投資有価証券の売却及び償還による収入1億4百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は8億7千7百万円（前年同期は使用した資金5億1千万円）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入8億円、長期借入金の返済による支出12億1千5百万円、自己株式の取得による支出1億8千7百万円、配当金の支払額2億4千9百万円等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(アイテム別)

セグメントの名称		金額（千円）	前年同期比（%）
繊維製品製造販売業	布帛シャツ	339,268	38.5
	アウター	31,263	50.2
	ボトム	75,332	43.4
	計	445,864	39.9
不動産賃貸事業		—	—
合計		445,864	39.9

(顧客別)

セグメントの名称		金額 (千円)	前年同期比 (%)
繊維製品製造販売業	メンズ	346,930	46.7
	レディース	98,934	26.5
	計	445,864	39.9
不動産賃貸事業		—	—
合計		445,864	39.9

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(アイテム別)

セグメントの名称		金額 (千円)	前年同期比 (%)
繊維製品製造販売業	カットソーニット	2,610,394	96.8
	布帛シャツ	1,229,260	203.4
	横編セーター	1,174,327	91.0
	アウター	2,421,756	86.8
	ボトム	704,779	122.4
	小物・その他	497,819	69.4
	計	8,638,337	99.6
不動産賃貸事業		—	—
合計		8,638,337	99.6

(顧客別)

セグメントの名称		金額 (千円)	前年同期比 (%)
繊維製品製造販売業	メンズ	4,900,483	98.3
	レディース	3,716,507	101.2
	その他	21,347	105.0
	計	8,638,337	99.6
不動産賃貸事業		—	—
合計		8,638,337	99.6

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

受注生産を行っていないため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

①セグメント販売実績

(アイテム別)

セグメントの名称		金額 (千円)	前年同期比 (%)
繊維製品製造販売業	カットソーニット	4,643,522	91.7
	布帛シャツ	2,842,883	96.5
	横編セーター	2,077,980	94.9
	アウター	4,396,971	80.1
	ボトム	1,341,720	96.1
	小物・その他	932,042	67.8
	計	16,235,122	87.9
不動産賃貸事業		305,793	124.9
合計		16,540,915	88.4

(顧客別)

セグメントの名称		金額 (千円)	前年同期比 (%)
繊維製品製造販売業	メンズ	9,286,511	88.1
	レディース	6,805,237	87.9
	その他	143,372	84.2
	計	16,235,122	87.9
不動産賃貸事業		305,793	124.9
合計		16,540,915	88.4

(注) 1. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)	
	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)
イオングループ	3,913,072	20.9	4,314,194	26.1
株式会社イトーヨーカ堂	4,494,613	24.0	4,268,155	25.8
ユニー株式会社	2,431,665	13.0	2,391,415	14.5

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

②ブランド別販売実績

区分	金額 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
クロコダイル	14,941,786	90.3	101.5
その他	1,599,128	9.7	40.1
合計	16,540,915	100.0	88.4

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成は、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りは過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる方法により行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため実際の結果と異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

②当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況

(ア) 財政状態」をご参照ください。

③当連結会計年度の経営成績の分析

(ア) 売上高

当連結会計年度における売上高は、165億4千万円と、前年同期の187億4百万円と比べ21億6千3百万円の減少となりましたが、これは主に商標権を保有しない事業からの撤退の影響によるものであります。基幹事業である「クロコダイル」は、プレミアム エイジ (60～75歳) をターゲットにしたコンテンツの開発やSNS・WEB対応といったソフトへの積極的な投資を行い、前年同期と比較して2%の増収と堅調に推移しております。

また、中期成長戦略「ハードからソフトへの変革」において重要な位置づけとなるEコマースは、商標を保有しない事業からの撤退により、全体では前年同期と比較して15%減となりましたが、デジタルとアナログを効果的に融合させたマーケティングにより、プレミアム エイジ層の会員化が順調に進む「クロコダイル」は、前年同期と比較して33%増と引き続き高い伸び率を継続しております。

(イ) 売上総利益率、販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度における売上総利益率は、下期の度重なる異常気象の影響を受け、期末での在庫適正化を積極的に進めたことにより、46.8% (前年同期比0.1ポイント減) となりました。

販売費及び一般管理費は、これまで取り組んでまいりました「ワークスタイル変革」等により無駄なコストや作業が削減され、70億8千5百万円となり、前年同期の80億1千6百万円と比べ9億3千1百万円の減少となりました。

この結果、当連結会計年度における営業利益は、6億4千8百万円となり、前年同期の7億5千6百万円と比べ1億7百万円の減益となり、営業利益率は4.0%から3.9%と0.1ポイント減少いたしました。

(ウ) 税金等調整前当期純利益

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、7億4千1百万円となり、前年同期の4億2千9百万円と比べ3億1千1百万円の増益となりました。前年同期に発生した特別利益及び特別損失の減損損失、特別退職金、事業構造改善引当金繰入額が当連結会計年度に発生しなかったことが主な要因であります。

(エ) 親会社株主に帰属する当期純利益

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、4億7千4百万円となり、これまで取り組んでまいりました中期構造改革が前期 (平成29年8月期) を以って完了した成果により、前年同期の2億7百万円と比べ2億6千6百万円の増益となりました。

④当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成26年8月期	平成27年8月期	平成28年8月期	平成29年8月期	平成30年8月期
自己資本比率 (%)	72.0	75.9	70.8	73.8	74.9
時価ベースの自己資本比率 (%)	31.8	30.1	33.5	39.6	47.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	3.4	—	5.1	3.4	1.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	17.8	—	13.6	20.0	38.8

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

(注5) 平成27年8月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

⑤経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2事業等のリスク」をご参照ください。

⑥資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金及び設備投資資金は、主として営業活動によるキャッシュ・フローである自己資金により充当し、必要に応じて金融機関からの借入を実施することを基本方針としております。

この方針に従い、当連結会計年度における運転資金及び設備投資資金については、自己資金により充当しました。

今後の資金需要のうち、主なものは、運転資金の他、店舗の出店及び改修などの設備投資資金等であります。これらの資金についても、基本方針に基づき、主に自己資金により充当する予定であります。必要に応じて金融機関からの借入を実施する等、負債と資本のバランスに配慮しつつ、必要な資金を調達してまいります。

⑦経営方針、経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、株主資本の効率的運用及び収益性の追求の観点から、ROE（自己資本当期純利益率）を重要な経営指標ととらえ、その向上を目指して経営に取り組んでおります。

当連結会計年度におけるROEは、2.7%と前年同期比1.5ポイント増加しました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は、205,820千円であり、主なものは次のとおりであります。

(繊維製品製造販売業)

ブランド商標権の取得 110,000千円

なお、設備投資資金は自己資金でまかなっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人) [臨時従業員]
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
東京本社 (東京都大田区) (注) 5	繊維製品 製造販売業 不動産賃貸 事業	営業設備 賃貸設備	445,472	—	2,082,471 (6,427)	13,376	71,691	2,613,011	110 [465]
大阪本社 (デリポート内) デリポート (ロジスティッ クセンター) (大阪府東大阪市)	繊維製品 製造販売業	営業設備 物流倉庫	641,419	81	1,042,445 (7,273)	2,280	35,861	1,722,088	65 [549]
直営店 (クロコダイル 柏の葉店他 11店舗) (注) 4	繊維製品 製造販売業	店舗	30,424	—	— (—)	—	1,581	32,005	2 [20]
旧大阪本社跡地 (大阪市中央区) (注) 5	不動産賃貸 事業	賃貸土地	842	—	968,534 (1,371)	—	—	969,377	— [—]
旧石切倉庫跡地 (大阪府東大阪市) (注) 5	不動産賃貸 事業	賃貸土地	—	—	81,256 (1,945)	—	—	81,256	— [—]
賃貸マンション (大阪府東大阪市) (注) 5	不動産賃貸 事業	賃貸設備	15,432	—	17,417 (75)	—	—	32,850	— [—]
日本橋ビル (東京都中央区) (注) 5	不動産賃貸 事業	賃貸設備	229,865	783	986,943 (510)	—	236	1,217,829	— [—]

(2) 国内子会社

平成30年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人) [臨時従 業員]
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ヤマト ファッショ ンサービス(株)	本社 (大阪市中央区)	繊維製品 製造販売業	営業設備	—	0	— (—)	—	0	14 [43]

(3) 在外子会社

平成30年 8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人) [臨時従 業員]
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
上海雅瑪都時装有限 公司 (注) 6、7	本社 (中国上海市)	繊維製品 製造販売業	生産設備	39,560	—	— (—)	—	39,560	10 [1]

- (注) 1. 各資産の金額は、帳簿価額であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品であります。
4. 連結会社以外から、建物を賃借しております。
5. 連結会社以外へ賃貸しております。
6. 連結会社以外から、土地を賃借しております。
7. 上海雅瑪都時装有限公司が運営する上海工場につきましては、平成29年11月20日を以って操業を停止しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特に記載すべき重要な事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	71,977,447
計	71,977,447

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成30年8月31日）	提出日現在発行数（株） （平成30年11月26日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,302,936	21,302,936	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式で あり、権利内容に 何ら限定のない当 社における標準と なる株式であり、 単元株式数は100 株であります。
計	21,302,936	21,302,936	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成27年10月27日 （注）	△1,200,000	21,302,936	—	4,917,652	—	1,229,413

（注）発行済株式総数の減少は、その他資本剰余金による自己株式の消却であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年8月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	20	21	105	52	18	14, 269	14, 485	—
所有株式数 （単元）	—	48, 090	4, 033	50, 790	6, 233	185	103, 235	212, 566	46, 336
所有株式数の 割合（％）	—	22. 62	1. 90	23. 89	2. 93	0. 09	48. 57	100. 00	—

（注） 1. 自己株式754,206株のうち754,200株（7,542単元）は「個人その他」欄、6株は「単元未満株式の状況」欄にそれぞれ含めて表示しております。

2. 上記「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
セネシオ有限会社	東京都港区白金台2-27-9-207	2,600	12.65
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,021	4.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	945	4.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	899	4.37
盤若 智基	東京都港区	590	2.87
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	574	2.79
藤原 美和子 （常任代理人 セネシオ有限会社）	Khan Chamcarmon, Phnom Penh Cambodia （東京都港区白金台2-27-9-207）	374	1.82
盤若 真美	東京都品川区	353	1.71
株式会社大林組	東京都港区港南2-15-2	330	1.60
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	308	1.49
計	—	7,997	38.91

（注） 1. 上記のほか、自己株式が754千株あります。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	945千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	899千株

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成30年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 754,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 20,502,400	205,024	—
単元未満株式	普通株式 46,336	—	—
発行済株式総数	21,302,936	—	—
総株主の議決権	—	205,024	—

(注) 上記「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,000株 (議決権の数40個) 含まれております。

②【自己株式等】

平成30年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ヤマト インターナショナル株式会社	大阪市中央区博労町 二丁目3番9号	754,200	—	754,200	3.54
計	—	754,200	—	754,200	3.54

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成29年11月10日) での決議状況 (取得期間 平成29年11月13日)	55,000	24,805,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	55,000	24,805,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成30年3月26日) での決議状況 (取得期間 平成30年3月27日)	250,000	162,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	250,000	162,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	831	417,549
当期間における取得自己株式	1	494

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	754,206	—	754,207	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当期の株主に対する配当額の決定につきましては、基本的に収益に対して配当を行うべきものと考えております。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の株主配当金につきましては、年間配当金12円以上を前提に、配当性向70%以上の安定配当とする配当政策の基本方針に従い、1株当たりの期末配当13円、年間配当金19円（中間期6円、期末13円）と決定いたしました。

次期以降の株主配当金につきましても、年間配当金12円以上を前提に、配当性向70%以上の安定配当を基本方針といたします。ただし、特殊要因がある場合には、これを加減算した調整後の親会社株主に帰属する当期純利益を基に配当額を決定することがあります。

また、内部留保資金につきましては、業界における環境変化や企業間競争の激化に耐え得る企業体質の強化、並びに将来の事業展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年4月6日 取締役会決議	124,793	6
平成30年11月22日 定時株主総会決議	267,133	13

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成26年8月	平成27年8月	平成28年8月	平成29年8月	平成30年8月
最高(円)	465	445	431	485	692
最低(円)	400	381	371	381	419

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年3月	平成30年4月	平成30年5月	平成30年6月	平成30年7月	平成30年8月
最高(円)	664	638	692	631	619	610
最低(円)	489	567	600	596	559	540

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)		盤若 智基	昭和47年1月13日生	平成7年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成10年9月 セネシオ㈱代表取締役就任 平成11年4月 伊藤忠商事㈱退社 平成11年5月 当社入社 平成12年12月 営業本部付ゼネラルマネージャー (営業企画担当) 平成13年2月 取締役就任 営業本部付ゼネラル マネージャー (営業企画担当) 平成13年12月 生産管理部ゼネラルマネージャー 平成14年2月 生産管理部ゼネラルマネージャー 兼システム部担当 平成14年12月 生産管理部長兼システム部担当 平成15年1月 常務取締役就任 営業副本部長兼 生産管理部担当兼システム部担当 平成15年12月 第二営業本部長兼生産管理部担当 兼システム部担当 平成16年12月 代表取締役社長就任 (現任) 平成18年2月 セネシオ㈱取締役就任 (現任)	(注) 3	5,908
取締役 常務執行役員	生産管理部担当	奥中 信一	昭和36年11月21日生	昭和59年3月 当社入社 平成16年12月 エーグル事業部長 平成19年12月 クロコダイル事業部長 平成20年2月 取締役就任 (現任) 営業副本部長 兼クロコダイル事業部長 平成21年12月 営業本部長兼エーグル事業部長 平成23年3月 営業本部長 平成23年11月 営業本部長兼生産管理部担当 平成24年11月 常務執行役員 (現任) 平成25年9月 小売事業本部長兼マーケティング コミュニケーション部長兼生産管 理部担当 平成26年9月 事業統括本部長兼生産管理部担当 平成26年11月 上海雅瑪都時装有限公司董事長就 任 平成30年6月 社長付生産管理部担当 平成30年11月 生産管理部担当 (現任) 他にヤマト ファッションサービス㈱取締役、 上海雅瑪都時装有限公司董事を現任	(注) 3	296
取締役 常務執行役員	システム部長兼 人事部担当	船原 淳一	昭和32年5月9日生	昭和56年4月 当社入社 平成14年12月 人事部長 平成20年2月 取締役就任 人事部長 平成22年2月 人事部長兼システム部担当 平成24年11月 常務執行役員 (現任) 人事部長兼 システム部担当 平成26年3月 システム部長兼人事部担当 (現 任) 平成26年11月 取締役就任 (現任) 他にヤマト ファッションサービス㈱取締役、 上海雅瑪都時装有限公司董事を現任	(注) 3	180

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員	事業統括本部長 兼 クロコダイル事業部門長兼 クロコダイル事業部門商品企画部長	梅川 実	昭和45年9月14日生	平成5年3月 当社入社 平成23年9月 クロコダイルレディス事業部長 平成24年9月 クロコダイル商品企画部長 平成26年9月 執行役員クロコダイル部長 平成28年8月 執行役員クロコダイル事業部門長 平成29年9月 常務執行役員（現任）事業統括副 本部長兼クロコダイル事業部門長 平成30年6月 事業統括本部長兼クロコダイル事業部門長（現任） 平成30年11月 取締役就任 クロコダイル事業部門商品企画部長（現任）	(注)3	38
取締役		岩田 宜子	昭和31年7月15日生	昭和54年4月 アメリカ銀行東京支店入行 平成元年5月 同行退行 平成元年6月 ビザ・インターナショナル入社 平成3年10月 同社退社 平成4年1月 デュー・ロジャース・ジャパン 入社 平成6年10月 同社退社 平成6年11月 テクニメトリックス（現トムソン・フィナンシャル）入社 平成13年1月 同社退社 平成13年2月 ジェイ・ユーラス・アイアール(株) 入社 平成13年5月 同社代表取締役（現任） 平成26年11月 当社取締役就任（現任）	(注)3	—
取締役		山本 貴英	昭和48年2月7日生	平成7年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成9年12月 同社退社 平成10年1月 日本ヘラルド映画(株)入社 平成15年7月 同社取締役 平成17年6月 同社取締役退任、同社退社 平成17年7月 ブーズ・アレン・ハミルトン(株) （現PwCコンサルティングの グループ会社）入社 平成23年8月 同社退社 平成23年9月 パーバリー・ジャパン(株)入社 平成25年10月 同社退社 平成25年11月 ブレイン・アンド・キャピタル・ ホールディングス(株)（BACH） 入社 平成28年8月 ブレイン・アンド・キャピタル・ ソリューションズ(株)（BACHの グループ会社）入社 同社取締役（現任） 平成29年11月 当社取締役就任（現任）	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役		樋口 敏昭	昭和29年5月23日生	昭和52年4月 当社入社 平成11年12月 第七事業部ゼネラルマネージャー 平成12年12月 営業副本部長兼第七事業部ゼネラルマネージャー 平成15年2月 取締役クロコダイル事業部長 平成15年12月 取締役第一営業本部長兼クロコダイル事業部長 平成20年2月 取締役営業本部長兼エーグル事業部長 平成21年12月 取締役カジュアル事業部長 平成24年11月 常務執行役員可似家商貿（上海）有限公司董事長 平成26年4月 常務執行役員上海雅瑪都時装有限公司董事長兼總經理、可似家商貿（上海）有限公司董事長 平成27年11月 常務執行役員エーグル部長 平成29年3月 常務執行役員クロコダイル事業部門商品企画部長 平成30年11月 常勤監査役就任（現任） 他にヤマト ファッションサービス㈱監査役、上海雅瑪都時装有限公司監事を現任	(注) 4	301
常勤監査役		岡本 佳薫	昭和29年2月4日生	昭和49年3月 当社入社 平成20年12月 システム部長 平成26年3月 システム部担当 平成29年11月 常勤監査役就任（現任） 他にヤマト ファッションサービス㈱監査役、上海雅瑪都時装有限公司監事を現任	(注) 6	54
監査役		田口 芳樹	昭和34年1月19日生	昭和56年4月 野村建設工業㈱（現 野村殖産㈱）入社 平成2年4月 野村建設工業㈱（新会社）へ転籍 平成18年6月 同社東京営業部長 平成24年7月 野村殖産㈱に転籍 総務部長 平成24年11月 当社監査役就任（現任） 平成25年6月 野村殖産㈱取締役総務部長 平成30年6月 野村殖産㈱常務取締役総務部長（現任）	(注) 5	—
監査役		和田 正宏	昭和31年1月26日生	平成5年5月 税理士登録 平成9年11月 和田正宏税理士事務所設立 平成17年9月 税理士法人グローバルマネジメント設立 代表社員（現任） 平成26年11月 当社監査役就任（現任）	(注) 4	—
計						6,777

- (注) 1. 取締役岩田宜子及び山本貴英は、社外取締役であります。
2. 監査役田口芳樹及び和田正宏は、社外監査役であります。
3. 平成30年11月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内の決算期に関する定時株主総会終結の時まで。
4. 平成30年11月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内の決算期に関する定時株主総会終結の時まで。
5. 平成28年11月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内の決算期に関する定時株主総会終結の時まで。
6. 平成29年11月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内の決算期に関する定時株主総会終結の時まで。

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
片桐 正雄	昭和25年1月29日生	昭和49年4月 日本生命保険相互会社 入社 平成7年3月 同社融資業務部財務業務グループ 担当課長 平成11年3月 同社東日本財務部次長 平成13年3月 同社北海道総合法人部次長 平成14年3月 同社財務検査室長 平成17年6月 丸三証券(株) 社外監査役 平成19年3月 日本生命保険相互会社 退社 平成24年6月 丸三証券(株) 社外監査役退任 平成30年9月 薬樹(株)監査役(現任)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

8. 経営環境の変化に対応するため、業務執行の役割と責任を明確化し、意思決定の迅速化、業務執行の効率化を目的として、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員（取締役を兼務している執行役員については除いております。）は以下の5名で構成されております。

職名	氏名
執行役員 経理部長兼総務部担当	中 野 雅 敏
執行役員 事業戦略室長	辻 紀 明
執行役員 マーケティング コミュニケーション部長	長 尾 享 諭
執行役員 I R室長	川 島 祐 二
執行役員 経営戦略室長	増 田 道 則

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

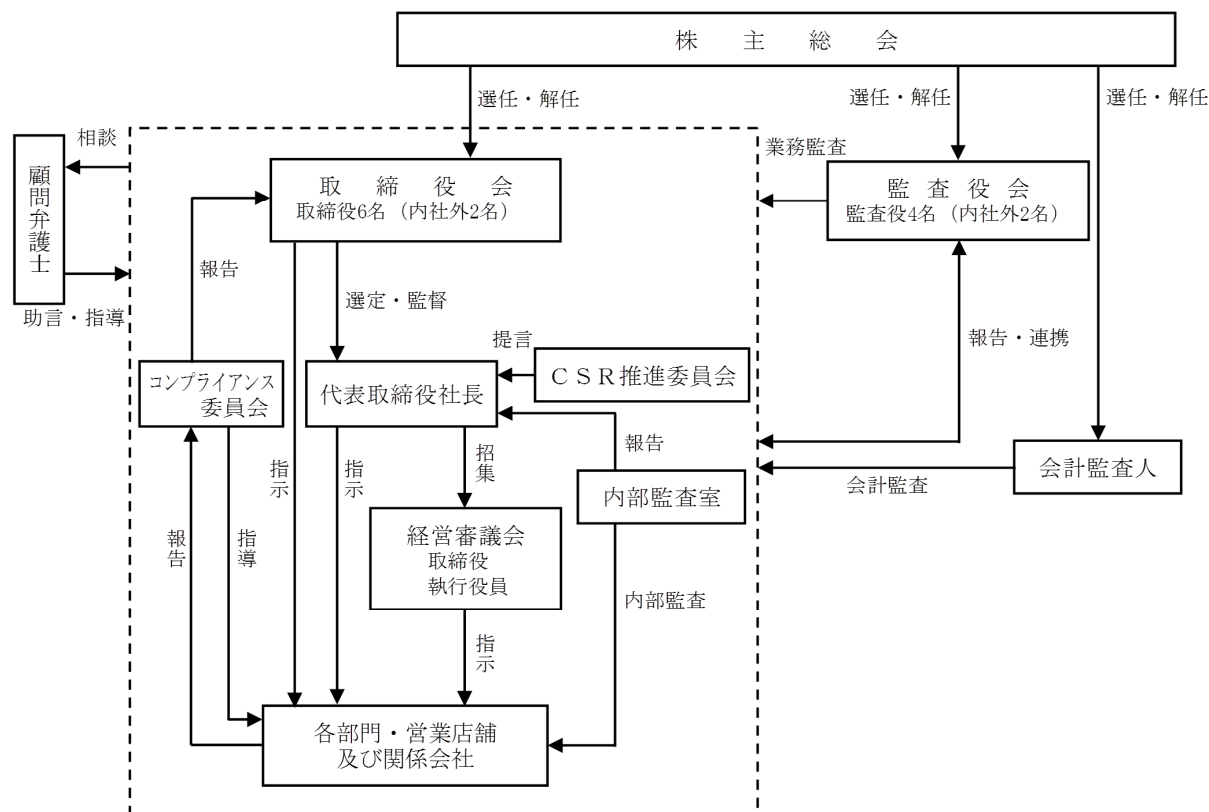
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

当社は、コーポレート・ガバナンス（企業統治）とは、株主をはじめ様々な利害関係者（ステークホルダー）との関係における企業経営のあり方であると理解しております。具体的には次のとおりであります。

経営監督機能	経営者の業務執行が適切かつ効率的に行われているかを評価し、監視・監督機能を強化させる。
企業倫理の確立	経営理念をもとに、コンプライアンス・ポリシー（企業行動憲章）を具現化していく。
リスクマネジメント	当社製品の品質面等による事故や顧客に及ぼす影響等、様々なリスクを未然に防ぐ管理体制を確立する。
コンプライアンス	役員、従業員一人ひとりが倫理観を持って行動し、法令・社内規則等を遵守する意識を強く持つよう啓蒙していく。
アカウンタビリティ	企業の情報を積極的にディスクローズし、その内容、結果について責任を持つ。
経営効率の向上	経営における効率的なシステムの構築とコスト削減を図り、自己資本当期純利益率の向上を目指す。

以上のほか、長期的な観点から、健全な企業業績を確保し、利害関係者に対して責任を持つ経営体制を確立いたします。当社の企業統治の体制は、次のとおりであります。



(ア) 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、監査役会制度を根幹としており、監査役4名のうち2名は社外監査役で構成しております。

監査役会は、取締役の経営執行をチェックし、経営の透明性、合理性及び公平性の向上を図っております。

社外監査役は独立性と専門性を重視して選任しており、その立場からの監視、監査機能は十分に担保できると考えております。

取締役会は、経営の基本方針、重要な業務執行、適時開示等に関する事項を意思決定し、また個々の取締役の職務執行の監督を行っております。取締役会は6名で構成され、うち2名は独立性の高い社外取締役を選任しております。取締役の任期は1年とし、経営環境の変化により迅速に対応できる体制を整えております。

また、当社では執行役員制度を導入しており、意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図っております。

上記の体制により、コーポレート・ガバナンスが有効に機能していると考えております。

(イ) 内部統制システムの整備の状況

取締役会は、経営意思決定と取締役の業務執行を監督する機関と位置付け、毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会の決定方針に基づく執行方針の審議機関として経営審議会を設置し、経営環境に迅速に対応するため、必要に応じて開催しております。

法律面では、顧問弁護士よりコンプライアンスの観点から必要に応じてアドバイスを受けております。

なお、当社の内部統制システムに関しましては、以下の基本的な考え方に従い整備を行っております。

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス・ポリシー（企業行動憲章）を定め、それを子会社を含めた全役職員に周知徹底させております。

社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・プログラムを策定し、それを実施しております。

「コンプライアンス基本規程」及び「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、全役職員に対し、コンプライアンスに関する研修を行うことにより、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成しております。

全役職員が、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合の社内報告体制として、コンプライアンス・ホットライン（内部通報制度）を構築し、運用しております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定または取締役に対する報告に関しては、文書の作成、保存及び廃棄に関する「文書取扱規程」に基づき行うものとしております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社の経営に重大な影響を及ぼすリスクについては、「リスク管理規程」及びそれに付帯するマニュアル等に従い対応し、必要に応じて研修等を行うものとしております。また、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定めるものとしております。

組織横断的リスク状況の監視は内部監査室が行い、全社的対応はIR室が行うものとしております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、事前に経営審議会において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとしております。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織および分掌規程」、「職制規程」及び「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めております。

取締役会により承認された中期経営計画及び年度利益計画に基づき、各部門の具体的な年度目標及び予算を設定し、それに基づく月次、四半期、半期、年間業績の管理を行うものとしております。

e. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに通用する行動指針として、グループ・コンプライアンス・ポリシーを定め、これを基礎として、グループ各社は定められた諸規定により運営しております。

経営管理については、「関係会社管理規程」により、当社への裁決・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、定期的に内部監査室がモニタリングを行うものとしております。

取締役は、グループ全社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとしております。

子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には監査役に報告するものとしております。

監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとしております。

当社は、「リスク管理規程」に基づき、子会社の経営上の重要事項、業務執行状況及び財務状況等について審議できるよう、子会社からの定期的な報告を義務付けております。

内部監査室は、定期的に子会社の監査を実施し、当社の社長及び監査役等に報告するものとしております。

f. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、内部監査室所属の社員に事務局として監査業務に必要な事項を命令することができる体制をとっております。

内部監査室は監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告しております。

g. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を速やかに報告しております。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定しております。

監査役会は、社長、監査法人及び内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しております。

h. 上記 g. の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役または使用人に周知徹底させております。

i. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等を請求したときは、その費用等が職務の執行について必要でないと認められた場合を除き、当該費用または債務を処理することとしております。

当社は、監査役が職務執行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼する等の必要な監査費用を認めることとしております。

j. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「コンプライアンス・ポリシー（企業行動憲章）」において、反社会的勢力に対し断固とした姿勢で臨むことを掲げ、関係排除に取り組むものとしております。

また、顧問弁護士や警察等の外部機関と連携し社内体制の整備を行うと同時に、全役職員への啓蒙活動にも取り組むものとしております。

k. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及び関連する法令を遵守し、整備・評価・是正を行うことにより適正な内部統制システムを構築することとしております。

（ウ）内部監査及び監査役監査の状況

当社の業務は、権限と責任を定める「職務権限規程」に基づいて執行されており、その業務遂行状況につきましては、社長直轄の内部監査室（現在4名の人員で構成）が「内部監査規程」に基づき監査を行っております。内部監査は、すべての部門、直営店、子会社等について会計監査、業務監査及び制度監査を実施するとともに、監査後のフォローアップを周知徹底しており、監査役とも連携して業務の改善と指導を行っております。また、監査役と内部監査室は、月1回会合を行っており、情報・意見交換を行うとともに、監査実施状況の報告を受ける等緊密な連携をとっております。

監査役監査は、監査役会（監査役4名、うち社外監査役2名で構成）が定めた監査方針のもと、取締役会のほか重要な会議にも出席し、取締役の職務遂行の監査を行っております。

なお、社外監査役・和田正宏氏は、税理士の資格を有しており、税務及び会計に関する相当程度の経験、見識を有するものであります。

会計監査は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、公正不偏な立場から会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。当社監査役と会計監査人は、定期的な情報・意見交換を行うとともに、監査結果の報告を受ける等緊密な連携をとっております。また、内部監査室と会計監査人は、必要に応じて情報・意見交換を行うこととしております。

(エ) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士、補助者の状況は次のとおりであります。

(業務を執行した公認会計士)

氏名	所属する監査法人
石 黒 訓	有限責任監査法人トーマツ
田 中 賢 治	有限責任監査法人トーマツ

(補助者の構成)

区分	人数
公認会計士	9名
その他	8名
計	17名

(オ) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社は、業務執行に対する監督機能の強化と経営の透明性をさらに高めるため、社外取締役制度を導入しております。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針について明確に定めたものではありませんが、株式会社東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に選任しております。

社外取締役・岩田宜子氏は、ジェイ・ユーラス・アイアール株式会社の代表取締役であり、長らくI R・資本市場関係に関与し、その知見を備えるばかりではなく、経営者としての経験と見識をもって、当社の企業価値向上に貢献していただけると判断し、選任しております。なお、同氏及び同社と当社との間に開示すべき特別な利害関係はありません。

社外取締役・山本貴英氏は、ブレイン・アンド・キャピタル・ソリューションズ株式会社の取締役であり、コンサルティング業務における豊富な経験と幅広い知見を有しているばかりでなく、経営に携わった経験と見識をもって、当社の経営体制の更なる強化と企業価値の向上に貢献していただけると判断し、選任しております。なお、同氏及び同社と当社との間に開示すべき特別な利害関係はありません。

また、岩田宜子氏及び山本貴英氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届出ております。

社外監査役・田口芳樹氏は、野村殖産株式会社の常務取締役総務部長であり、建設業及び不動産賃貸業等の豊富な経験と知識を生かし、外部の視点から中立、公正な立場で監査いただいております。同社と当社との間には、不動産賃貸に関する取引関係がありますが、その取引額は当社の平成30年8月期における売上高の1%未満と僅少であり、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではないと認識しております。なお同期間における同社に対する当社からの支払はありません。また、当社との間に特別な利害関係のある他の会社等との兼職状況ありません。

社外監査役・和田正宏氏は、税理士法人グローバルマネジメントの代表社員であり、税理士の資格を有しており、税務及び会計に関する相当程度の経験、見識を有し、当社監査役の職務を適切に遂行していただいております。なお、同氏及び同社と当社との間に開示すべき特別な利害関係はありません。

また、田口芳樹氏及び和田正宏氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届出ております。

社外監査役は、会計監査人と意見交換を行い相互連携を図るとともに、常勤監査役が内部監査室と意見交換を行った内容について常勤監査役より報告を受けております。

(カ) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

②リスク管理体制の整備の状況

企業の社会的責任を達成するため、平成17年1月よりCSR推進委員会を設置し、当社グループの取締役・使用人の啓蒙活動に努めております。

平成17年4月からの個人情報保護法の施行に伴い、「プライバシーポリシー」の制定、「個人情報保護規程」等の社内規程の整備及び全役職員教育を行い、個人情報の管理体制の強化を図ってまいりました。

平成18年6月よりコンプライアンス委員会を設置し、研修等を通じてコンプライアンスの知識を高めるとともに、取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制を整備しております。

③役員報酬等

(ア) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	81,259	81,259	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	18,064	18,064	—	—	—	3
社外役員	20,795	20,795	—	—	—	5

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与が含まれておりません。

(イ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ウ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会で決定する報酬限度額内で経済環境及び業績等を勘案し、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役との協議で決定しております。

なお、平成24年11月22日開催の第66回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額3億円以内、平成19年2月23日開催の第60回定時株主総会において、監査役の報酬限度額は、年額5千万円以内と決議しております。

(エ) 退職慰労金の支給について

退職慰労金は支給しておりません。ただし、平成19年2月23日の第60回定時株主総会決議に基づく打ち切り支給額は、当該取締役の退任時に支給する決議をしております。

④取締役の定数

当社の取締役は、6名以内とする旨を定款に定めております。

⑤取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑥取締役会において決議することができる株主総会決議事項

(ア) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(イ) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年2月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧株式の保有状況

(ア) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数26銘柄

貸借対照表計上額の合計額1,941,835千円

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
丸三証券(株)	250,200	232,686	金融取引における関係の維持・強化
イオン(株)	125,877	204,172	事業上の関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	299,060	201,596	取引銀行との関係の維持・強化
福山通運(株)	190,000	128,060	事業上の関係の維持・強化
伊藤忠商事(株)	68,326	122,713	事業上の関係の維持・強化
モリト(株)	112,000	111,440	事業上の関係の維持・強化
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	18,691	111,398	事業上の関係の維持・強化
ダイダ(株)	72,000	91,008	事業上の関係の維持・強化
三井物産(株)	50,000	82,225	事業上の関係の維持・強化
倉敷紡績(株)	288,000	81,504	事業上の関係の維持・強化
(株)平和堂	29,631	76,063	事業上の関係の維持・強化
(株)近鉄百貨店	87,193	32,218	事業上の関係の維持・強化
イオン九州(株)	11,721	20,746	事業上の関係の維持・強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	3,500	15,281	事業上の関係の維持・強化
(株)三越伊勢丹ホールディングス	11,352	12,850	事業上の関係の維持・強化
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	5,934	11,773	事業上の関係の維持・強化
イオンモール(株)	3,696	7,303	事業上の関係の維持・強化
(株)岡三証券グループ	11,000	6,974	金融取引における関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	12,600	6,912	取引銀行との関係の維持・強化
(株)オークワ	3,864	4,602	事業上の関係の維持・強化
(株)オンワードホールディングス	1,000	807	事業上の関係の維持・強化
(株)TSIホールディングス	165	131	事業上の関係の維持・強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
イオン(株)	126,558	304,563	事業上の関係の維持・強化
丸三証券(株)	250,200	237,690	金融取引における関係の 維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	299,060	200,609	取引銀行との関係の 維持・強化
福山通運(株)	38,000	198,360	事業上の関係の維持・強化
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	18,691	181,115	事業上の関係の維持・強化
伊藤忠商事(株)	68,326	132,791	事業上の関係の維持・強化
ダイダ(株)	36,000	101,988	事業上の関係の維持・強化
モリト(株)	112,000	96,992	事業上の関係の維持・強化
三井物産(株)	50,000	92,625	事業上の関係の維持・強化
倉敷紡績(株)	288,000	88,704	事業上の関係の維持・強化
(株)平和堂	29,879	86,889	事業上の関係の維持・強化
(株)近鉄百貨店	8,800	31,812	事業上の関係の維持・強化
イオン九州(株)	12,352	24,704	事業上の関係の維持・強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	3,788	17,144	事業上の関係の維持・強化
(株)三越伊勢丹ホールディングス	11,500	14,444	事業上の関係の維持・強化
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	5,934	10,360	事業上の関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	12,600	7,936	取引銀行との関係の 維持・強化
イオンモール(株)	3,696	6,870	事業上の関係の維持・強化
(株)岡三証券グループ	11,000	5,863	金融取引における関係の 維持・強化
(株)オークワ	3,864	4,030	事業上の関係の維持・強化
(株)オンワードホールディングス	1,000	736	事業上の関係の維持・強化
(株)TSIホールディングス	165	121	事業上の関係の維持・強化

(ウ) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	32,500	—	27,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	32,500	—	27,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成29年9月1日から平成30年8月31日まで）の連結財務諸表及び第72期事業年度（平成29年9月1日から平成30年8月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年 8 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,922,294	4,468,640
受取手形及び売掛金	1,581,910	1,594,324
有価証券	3,729,950	2,756,066
商品及び製品	1,729,962	1,991,617
仕掛品	59,299	—
原材料及び貯蔵品	73,012	—
繰延税金資産	148,194	119,939
その他	195,091	217,988
貸倒引当金	△168	△525
流動資産合計	13,439,548	11,148,053
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,324,529	8,241,661
減価償却累計額	△6,881,613	△6,838,643
建物及び構築物（純額）	1,442,915	1,403,018
機械装置及び運搬具	308,522	299,889
減価償却累計額	△307,383	△299,023
機械装置及び運搬具（純額）	1,139	865
土地	5,179,068	5,179,068
リース資産	102,665	102,832
減価償却累計額	△75,694	△87,175
リース資産（純額）	26,971	15,656
その他	457,997	471,977
減価償却累計額	△329,941	△362,606
その他（純額）	128,056	109,370
有形固定資産合計	6,778,150	6,707,979
無形固定資産	570,272	592,541
投資その他の資産		
投資有価証券	2,811,021	4,792,367
差入保証金	80,416	85,472
退職給付に係る資産	—	82,736
その他	118,725	125,281
貸倒引当金	△28,759	△29,995
投資その他の資産合計	2,981,403	5,055,862
固定資産合計	10,329,826	12,356,383
資産合計	23,769,374	23,504,436

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年8月31日)	当連結会計年度 (平成30年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	616,262	867,605
電子記録債務	2,646,954	2,847,782
1年内返済予定の長期借入金	1,167,332	252,043
リース債務	18,062	6,402
未払法人税等	108,037	138,077
賞与引当金	86,784	87,129
返品調整引当金	18,000	15,000
ポイント引当金	41,035	4,087
事業構造改善引当金	306,045	—
資産除去債務	1,091	—
その他	732,393	554,226
流動負債合計	5,741,999	4,772,354
固定負債		
長期借入金	190,003	690,290
リース債務	11,766	9,543
退職給付に係る負債	6,089	—
資産除去債務	56,108	59,620
繰延税金負債	24,728	154,839
その他	207,695	217,017
固定負債合計	496,391	1,131,311
負債合計	6,238,391	5,903,666
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,917,652	4,917,652
資本剰余金	4,988,692	4,988,692
利益剰余金	7,137,767	7,362,173
自己株式	△176,014	△363,237
株主資本合計	16,868,098	16,905,282
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	409,179	458,447
繰延ヘッジ損益	2,196	△3,796
為替換算調整勘定	201,213	189,703
退職給付に係る調整累計額	50,295	51,134
その他の包括利益累計額合計	662,884	695,488
純資産合計	17,530,983	17,600,770
負債純資産合計	23,769,374	23,504,436

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
売上高	18,704,551	16,540,915
売上原価	9,936,483	8,809,760
売上総利益	8,768,067	7,731,154
返品調整引当金戻入額	23,000	18,000
返品調整引当金繰入額	18,000	15,000
差引売上総利益	8,773,067	7,734,154
販売費及び一般管理費	※1 8,016,880	※1 7,085,871
営業利益	756,187	648,282
営業外収益		
受取利息	10,338	19,317
受取配当金	41,232	49,294
為替差益	9,863	—
ポイント失効益	—	※2 33,221
その他	37,156	29,795
営業外収益合計	98,591	131,629
営業外費用		
支払利息	20,542	14,682
賃借契約解約損	13,763	—
支払手数料	—	7,500
その他	3,304	3,663
営業外費用合計	37,610	25,846
経常利益	817,168	754,066
特別利益		
ライセンス契約終了益	※3 325,471	—
資産除去債務戻入益	38,880	—
特別利益合計	364,352	—
特別損失		
固定資産除却損	※4 56,907	※4 12,144
減損損失	※5 302,870	—
特別退職金	※6 85,750	—
事業構造改善引当金繰入額	306,045	—
特別損失合計	751,573	12,144
税金等調整前当期純利益	429,946	741,921
法人税、住民税及び事業税	65,883	128,676
法人税等調整額	156,249	138,918
法人税等合計	222,132	267,594
当期純利益	207,814	474,327
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	207,814	474,327

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
当期純利益	207,814	474,327
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	161,692	49,268
繰延ヘッジ損益	64,309	△5,993
為替換算調整勘定	60,193	△11,509
退職給付に係る調整額	15,880	838
その他の包括利益合計	※ 302,075	※ 32,604
包括利益	509,890	506,931
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	509,890	506,931
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,917,652	4,988,692	7,183,170	△6,582	17,082,933
当期変動額					
剰余金の配当			△253,217		△253,217
親会社株主に帰属する 当期純利益			207,814		207,814
自己株式の取得				△169,431	△169,431
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△45,402	△169,431	△214,834
当期末残高	4,917,652	4,988,692	7,137,767	△176,014	16,868,098

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	247,487	△62,112	141,019	34,414	360,808
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する 当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	161,692	64,309	60,193	15,880	302,075
当期変動額合計	161,692	64,309	60,193	15,880	302,075
当期末残高	409,179	2,196	201,213	50,295	662,884

	純資産合計
当期首残高	17,443,741
当期変動額	
剰余金の配当	△253,217
親会社株主に帰属する 当期純利益	207,814
自己株式の取得	△169,431
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	302,075
当期変動額合計	87,241
当期末残高	17,530,983

当連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,917,652	4,988,692	7,137,767	△176,014	16,868,098
当期変動額					
剰余金の配当			△249,921		△249,921
親会社株主に帰属する 当期純利益			474,327		474,327
自己株式の取得				△187,222	△187,222
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	224,406	△187,222	37,183
当期末残高	4,917,652	4,988,692	7,362,173	△363,237	16,905,282

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	409,179	2,196	201,213	50,295	662,884
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する 当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	49,268	△5,993	△11,509	838	32,604
当期変動額合計	49,268	△5,993	△11,509	838	32,604
当期末残高	458,447	△3,796	189,703	51,134	695,488

	純資産合計
当期首残高	17,530,983
当期変動額	
剰余金の配当	△249,921
親会社株主に帰属する 当期純利益	474,327
自己株式の取得	△187,222
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	32,604
当期変動額合計	69,787
当期末残高	17,600,770

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 9 月 1 日 至 平成29年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 9 月 1 日 至 平成30年 8 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	429,946	741,921
減価償却費	273,350	248,030
減損損失	302,870	—
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△5,000	△3,000
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△6,383	△36,948
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△694	1,593
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△82,736
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△80,960	△6,089
事業構造改善引当金の増減額 (△は減少)	306,045	△297,369
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△12,966	345
受取利息及び受取配当金	△51,571	△68,612
支払利息	20,542	14,682
支払手数料	—	7,500
為替差損益 (△は益)	△1,149	△756
ライセンス契約終了益	△325,471	—
資産除去債務戻入益	△38,880	—
固定資産除却損	56,907	12,144
売上債権の増減額 (△は増加)	261,452	△13,248
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△67,944	△137,362
仕入債務の増減額 (△は減少)	△339,973	453,688
その他の資産の増減額 (△は増加)	19,096	△40,284
その他の負債の増減額 (△は減少)	△363,609	△186,146
その他	△8,326	1,538
小計	367,280	608,890
利息及び配当金の受取額	52,892	72,076
利息の支払額	△20,199	△14,938
法人税等の支払額	—	△85,732
法人税等の還付額	3,472	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	403,445	580,296
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△50,184	—
定期預金の払戻による収入	50,184	81,269
有価証券の売却及び償還による収入	—	100,000
有形固定資産の取得による支出	△455,675	△84,303
有形固定資産の売却による収入	86,000	—
有形固定資産の除却による支出	△155,599	△4,258
無形固定資産の取得による支出	△7,825	△115,409
投資有価証券の取得による支出	△416,320	△2,315,572
投資有価証券の売却及び償還による収入	50,003	104,232
差入保証金の差入による支出	△421	△5,588
差入保証金の回収による収入	433,785	882
ライセンス契約終了による収入	922,333	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	456,279	△2,238,748
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	50,000	800,000
長期借入金の返済による支出	△117,332	△1,215,002
自己株式の取得による支出	△169,431	△187,222
配当金の支払額	△253,217	△249,921
その他	△20,445	△25,681
財務活動によるキャッシュ・フロー	△510,426	△877,827
現金及び現金同等物に係る換算差額	25,121	△7,715
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	374,420	△2,543,995
現金及び現金同等物の期首残高	9,094,184	9,468,604
現金及び現金同等物の期末残高	※ 9,468,604	※ 6,924,609

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

ヤマト ファッションサービス(株)

上海雅瑪都時装有限公司

なお、上海雅瑪都時装有限公司が運営する上海工場につきましては、平成29年11月20日を以って操業を停止しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海雅瑪都時装有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年12月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ. 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 返品調整引当金

商品及び製品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。

ニ、ポイント引当金

ポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

ヘ、事業構造改善引当金

事業構造改善の一環として、連結子会社上海雅瑪都時装有限公司が運営する上海工場の操業を停止することに伴い、前連結会計年度において発生が見込まれる従業員の経済補償金等の合理的な見積額を計上しておりましたが、当連結会計年度においてそれらの支払いが発生し、当該引当金を全額取崩しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度において一括償却しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ、ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象

ア、ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建債権債務及び外貨建予定取引

イ、ヘッジ手段……金利スワップ取引

ヘッジ対象……借入金

ハ、ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程等を定めた社内管理規程に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ニ、ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約については、予定取引の主要な取引条件の予測可能性及びその実行可能性を検討し、有効性の評価を行っております。

なお、振当処理によっている外貨建債権債務に係る為替予約は振当処理の要件を満たしていることを、特例処理によっている金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしていることを確認しており、その判定をもって有効性の評価に代えております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
従業員給料	3,910,189千円	3,622,208千円
賃借料	382,166	158,648
減価償却費	223,049	209,721
退職給付費用	64,647	55,555
賞与引当金繰入額	86,784	87,129

※2. ポイント失効益

当社の「AIGLE (エーグル)」ブランドのライセンス事業の終了に伴い、同ブランドの商品を購入した顧客に対して発行しておりましたポイントのうち、当連結会計年度において、当社の負担期限が到来したことにより失効したポイントに対応する金額を「ポイント失効益」として計上しております。

※3. ライセンス契約終了益

当社の「AIGLE (エーグル)」ブランドのライセンス事業につきましては、平成29年2月28日を以ってエーグル・インターナショナル・エス・アーとのライセンス契約が期間満了となり、同年3月1日に株式会社ラコステジャパンに承継いたしました。これに伴い、当社が所有する固定資産等の一部を同社に譲渡し、ライセンス契約終了益として計上しております。

※４．固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 9 月 1 日 至 平成29年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 9 月 1 日 至 平成30年 8 月31日)
建物及び構築物（撤去費を含む）	55,308千円	3,438千円
その他	1,598	8,706

※５．減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成28年 9 月 1 日 至 平成29年 8 月31日）

場所	用途	種類
旧大阪本社事務所西別館 (大阪府大阪市中央区)	共用資産	土地、建物及び構築物（撤去費を含む）、有形固定資産のその他（工具、器具及び備品）
千葉県柏市他 3 件	店舗資産	建物及び構築物、有形固定資産のその他（工具、器具及び備品）、投資その他の資産のその他（長期前払費用）
上海工場 (中国上海市)	生産設備	機械装置及び運搬具、有形固定資産のその他（工具、器具及び備品）

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により資産のグルーピングを行っており、店舗資産及び賃貸用資産について個別物件をグルーピングの最小単位としております。ただし、本社資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

旧大阪本社事務所西別館について、当連結会計年度において、共用資産から賃貸用不動産への用途変更を決議したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に226,778千円（土地197,600千円、建物及び構築物（撤去費を含む）29,169千円、有形固定資産のその他9千円）計上しております。また、店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みである店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に41,122千円（建物及び構築物35,694千円、有形固定資産のその他5,028千円、投資その他の資産のその他399千円）計上しております。さらに、連結子会社上海雅瑪都時装有限公司が運営する上海工場の操業を停止することに伴い、生産設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に34,968千円（機械装置及び運搬具34,555千円、有形固定資産のその他413千円）計上しております。

なお、減損損失の測定における回収可能価額は、共用資産については不動産鑑定評価額を基準とした正味売却価額によっております。また、店舗資産及び上海工場の生産設備については使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、当該店舗資産及び上海工場の生産設備の帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 平成29年 9 月 1 日 至 平成30年 8 月31日）

該当事項はありません。

※６．特別退職金

中期構造改革に伴う早期退職優遇制度の特別募集を実施したことによるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 9 月 1 日 至 平成29年 8 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成29年 9 月 1 日 至 平成30年 8 月 31 日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	232,690千円	70,991千円
組替調整額	△0	—
税効果調整前	232,689	70,991
税効果額	△70,997	△21,723
その他有価証券評価差額金	161,692	49,268
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	92,932	△8,644
税効果額	△28,623	2,651
繰延ヘッジ損益	64,309	△5,993
為替換算調整勘定：		
当期発生額	60,193	△11,509
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	19,423	△842
組替調整額	3,469	2,056
税効果調整前	22,892	1,213
税効果額	△7,012	△375
退職給付に係る調整額	15,880	838
その他の包括利益合計	302,075	32,604

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	21,302,936	—	—	21,302,936
合計	21,302,936	—	—	21,302,936
自己株式				
普通株式 (注)	16,840	431,535	—	448,375
合計	16,840	431,535	—	448,375

(注) 自己株式の増加431,535株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加431,000株、単元未満株式の買取りによる増加535株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年11月22日 定時株主総会	普通株式	127,716	6	平成28年8月31日	平成28年11月24日
平成29年4月7日 取締役会	普通株式	125,500	6	平成29年2月28日	平成29年4月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年11月22日 定時株主総会	普通株式	125,127	利益剰余金	6	平成29年8月31日	平成29年11月24日

当連結会計年度(自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	21,302,936	—	—	21,302,936
合計	21,302,936	—	—	21,302,936
自己株式				
普通株式 (注)	448,375	305,831	—	754,206
合計	448,375	305,831	—	754,206

(注) 自己株式の増加305,831株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加305,000株、単元未満株式の買取りによる増加831株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年11月22日 定時株主総会	普通株式	125,127	6	平成29年8月31日	平成29年11月24日
平成30年4月6日 取締役会	普通株式	124,793	6	平成30年2月28日	平成30年4月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年11月22日 定時株主総会	普通株式	267,133	利益剰余金	13	平成30年8月31日	平成30年11月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
現金及び預金勘定	5,922,294千円	4,468,640千円
預金のうち預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△83,640	—
有価証券勘定に含まれている追加型公社債投資信託	3,629,950	2,455,968
現金及び現金同等物	9,468,604	6,924,609

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

繊維製品製造販売業における汎用コンピューター及び周辺機器一式(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

繊維製品製造販売業におけるソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金については主として安全性の高い金融資産で運用しております。

また、運転資金については銀行及び生命保険会社からの借入により調達しております。

デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に公社債及び業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体（取引先企業）の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に本店に係る賃貸借契約に基づく保証金であり、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、一部外貨建ての営業債務は為替リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

借入金には長期運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、売上債権に係る不測の損害が生じないように、与信管理規程に与信限度額及び回収の条件等を定めております。また、事業統括本部では、経理部より配布される滞留期間別売掛金管理表と営業部門より提出される滞留先報告書に基づき、月次会で回収状況の確認及び指示を行っております。

運用目的の債券は、職務権限規程に従い個別に決裁を受ける体制となっており、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の相手先は、信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ管理規程に従い、実需の範囲内での取引を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき経理部が月次で資金繰計画を作成・管理するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. を参照ください。）。

前連結会計年度（平成29年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,922,294	5,922,294	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,581,910	1,581,910	—
(3) 有価証券	3,729,950	3,729,950	—
(4) 投資有価証券	2,715,538	2,715,538	—
(5) 差入保証金	80,416	80,402	△14
資産計	14,030,110	14,030,095	△14
(1) 支払手形及び買掛金	616,262	616,262	—
(2) 電子記録債務	2,646,954	2,646,954	—
(3) 長期借入金（※1）	1,357,335	1,360,825	3,490
負債計	4,620,551	4,624,042	3,490
デリバティブ取引（※2）	3,173	3,173	—

（※1）1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成30年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,468,640	4,468,640	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,594,324	1,594,324	—
(3) 有価証券	2,756,066	2,756,066	—
(4) 投資有価証券	4,696,884	4,696,884	—
(5) 差入保証金	85,472	85,283	△188
資産計	13,601,389	13,601,200	△188
(1) 支払手形及び買掛金	867,605	867,605	—
(2) 電子記録債務	2,847,782	2,847,782	—
(3) 長期借入金（※1）	942,333	941,759	△573
負債計	4,657,721	4,657,148	△573
デリバティブ取引（※2）	(5,471)	(5,471)	—

（※1）1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券その他は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価については、返還により発生する将来キャッシュ・フローを返還の期間までに対応する無リスクの利率で割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年8月31日)	当連結会計年度 (平成30年8月31日)
非上場株式	95,483	95,483

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券、(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,922,294	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,581,910	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	100,000	300,000	200,000	500,000
(2) その他	3,629,950	—	—	—
合計	11,234,155	300,000	200,000	500,000

差入保証金については返還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

当連結会計年度（平成30年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,468,640	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,594,324	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	300,000	—	400,000	2,500,000
(2) その他	2,455,968	—	—	—
合計	8,818,934	—	400,000	2,500,000

差入保証金については返還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,167,332	140,003	50,000	—	—	—
合計	1,167,332	140,003	50,000	—	—	—

当連結会計年度（平成30年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	252,043	162,040	100,040	80,040	250,040	98,130
合計	252,043	162,040	100,040	80,040	250,040	98,130

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成29年 8 月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,451,069	867,118	583,950
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	405,523	400,266	5,256
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	30,112	29,704	408
	小計	1,886,704	1,297,089	589,615
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	111,398	111,475	△76
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	680,698	700,000	△19,302
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	3,766,687	3,771,880	△5,192
	小計	4,558,784	4,583,355	△24,571
合計		6,445,488	5,880,445	565,043

(注)非上場株式 (連結貸借対照表計上額 95,483千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成30年 8 月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,846,352	983,673	862,679
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	304,468	300,121	4,347
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	10,172	10,000	172
	小計	2,160,994	1,293,794	867,199
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	2,686,593	2,909,363	△222,770
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	2,605,364	2,613,758	△8,393
	小計	5,291,957	5,523,122	△231,164
合計		7,452,951	6,816,916	636,034

(注)非上場株式 (連結貸借対照表計上額 95,483千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価の50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を総合的に判断して必要と認められた額について減損処理を行うものとしております。

当連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価の50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を総合的に判断して必要と認められた額について減損処理を行うものとしております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連

前連結会計年度（平成29年8月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成29年8月31日）		
			契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 （千円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 人民元	買掛金	233,627	—	3,173
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 人民元	買掛金	29,082	—	（注）2
合計			262,710	—	—

（注）1. 時価等の算定方法

取引先金融機関から提示された時価等に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成30年8月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成30年8月31日）		
			契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 （千円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 人民元 米ドル	買掛金 買掛金	136,435	—	△5,515
			21,501	—	44
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 人民元	買掛金	26,210	—	（注）2
合計			184,147	—	—

（注）1．時価等の算定方法

取引先金融機関から提示された時価等に基づき算定しております。

2．為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

（2）金利関連

前連結会計年度（平成29年8月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成29年8月31日）		
			契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 （千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,000,000	—	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成30年8月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成30年8月31日）		
			契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 （千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	198,330	178,290	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、確定給付企業年金制度については、平成23年1月1日より、従来の適格退職年金制度から移行したものであり、すべて積立型制度であります。

上記以外に、従業員の退職等に際して、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、当社及び国内連結子会社は、平成27年12月1日より、確定拠出年金制度を開始いたしました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年 9 月 1 日 至 平成29年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 9 月 1 日 至 平成30年 8 月31日)
退職給付債務の期首残高	1,130,363千円	998,758千円
勤務費用	57,007	50,454
利息費用	12,434	10,986
数理計算上の差異の発生額	△2,961	△5,347
退職給付の支払額	△198,085	△53,511
退職給付債務の期末残高	998,758	1,001,339

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年 9 月 1 日 至 平成29年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 9 月 1 日 至 平成30年 8 月31日)
年金資産の期首残高	1,020,420千円	992,669千円
期待運用収益	20,408	19,853
数理計算上の差異の発生額	16,462	△6,189
事業主からの拠出額	133,463	131,254
退職給付の支払額	△198,085	△53,511
年金資産の期末残高	992,669	1,084,075

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年 8 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 8 月31日)
積立型制度の退職給付債務	998,758千円	1,001,339千円
年金資産	△992,669	△1,084,075
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,089	△82,736
退職給付に係る負債	6,089	—
退職給付に係る資産	—	△82,736
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,089	△82,736

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年 9 月 1 日 至 平成29年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 9 月 1 日 至 平成30年 8 月31日)
勤務費用	57,007千円	50,454千円
利息費用	12,434	10,986
期待運用収益	△20,408	△19,853
数理計算上の差異の費用処理額	3,469	2,056
その他	333	2,344
確定給付制度に係る退職給付費用	52,836	45,988
希望退職者の募集に伴う割増退職金(注)	85,750	—

(注) 希望退職者の募集に伴う割増退職金は、特別損失の「特別退職金」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 9 月 1 日 至 平成29年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 9 月 1 日 至 平成30年 8 月31日)
数理計算上の差異	△22,892千円	△1,213千円
合 計	△22,892	△1,213

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 8 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 8 月31日)
未認識数理計算上の差異	71,796千円	73,010千円
合 計	71,796	73,010

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年8月31日)	当連結会計年度 (平成30年8月31日)
債券	36.9%	45.1%
株式	19.1	24.8
一般勘定	12.7	13.1
その他	31.3	17.0
合 計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年8月31日)	当連結会計年度 (平成30年8月31日)
割引率	1.1%	1.1%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	1.8%	1.8%
一時金選択率	95.0%	95.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への拠出に係る費用認識額は、前連結会計年度11,811千円、当連結会計年度8,664千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年 8 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 8 月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	5,534千円	9,065千円
投資有価証券	17,799	17,799
未払事業所税	7,286	6,358
未払事業税	17,698	17,965
未払費用	4,116	4,154
貸倒引当金	8,852	9,339
賞与引当金	26,914	26,841
返品調整引当金	5,544	4,590
ポイント引当金	12,639	1,250
退職給付に係る負債	2,488	—
長期未払金	3,614	3,614
電話加入権	7,303	7,339
減損損失	932,335	924,335
資産除去債務	17,505	18,243
事業構造改善引当金	76,511	—
繰越欠損金	146,139	134,673
その他	7,368	10,811
繰延税金資産小計	1,299,653	1,196,382
評価性引当額	△1,015,503	△1,025,614
繰延税金資産合計	284,149	170,767
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△155,863	△177,587
繰延ヘッジ損益	△977	—
有形固定資産	△3,842	△3,227
退職給付に係る資産	—	△24,852
繰延税金負債合計	△160,683	△205,667
繰延税金資産（負債）の純額	123,465	△34,899

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年 8 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 8 月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等の永久差異の項目	2.6	0.8
住民税均等割	7.1	3.2
評価性引当額	7.3	1.4
その他	3.9	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.7	36.1

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等を保有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は79,975千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は158,092千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 9 月 1 日 至 平成29年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 9 月 1 日 至 平成30年 8 月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,537,092	4,304,394
期中増減額	1,767,301	△35,193
期末残高	4,304,394	4,269,200
期末時価	4,750,639	5,071,220

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は共用資産から賃貸用不動産に用途変更した土地(1,716,962千円)であり、主な減少額は減価償却費(39,706千円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(37,605千円)であります。

3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当社グループは、カジュアルウェア中心のアパレル企業であり、衣料品の生産及び販売並びにこれら製品に関連した繊維製品製造販売業並びに不動産賃貸事業を営んでおります。繊維製品製造販売業の事業セグメントは社内業績管理単位である製品区分別の事業部門及び子会社を基礎としておりますが、製品の内容及び市場等の類似性をもとに集約しております。その結果、「繊維製品製造販売業」と「不動産賃貸事業」を報告セグメントとしております。

「繊維製品製造販売業」は、カジュアルウェアとして、カットソーニット、布帛シャツ、横編セーター、アウター、ボトム、その他小物雑貨を取り扱っております。

「不動産賃貸事業」は自社物件の有効活用として、主にオフィスの賃貸を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1, 3	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	繊維製品製造販売業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,459,739	244,812	18,704,551	—	18,704,551
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	18,459,739	244,812	18,704,551	—	18,704,551
セグメント利益	1,383,561	79,975	1,463,536	△707,349	756,187
セグメント資産	8,213,792	4,304,394	12,518,186	11,251,188	23,769,374
その他の項目					
減価償却費	233,643	39,706	273,350	—	273,350
減損損失	302,870	—	302,870	—	302,870
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	242,666	27,352	270,019	—	270,019

(注) 1. セグメント利益の調整額△707,349千円は、各報告セグメントに配分していない当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産の総額は、11,251,188千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

当連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1, 3	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	繊維製品製造販売業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,235,122	305,793	16,540,915	—	16,540,915
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	16,235,122	305,793	16,540,915	—	16,540,915
セグメント利益	1,172,663	158,092	1,330,756	△682,473	648,282
セグメント資産	8,616,523	4,269,200	12,885,723	10,618,713	23,504,436
その他の項目					
減価償却費	210,424	37,605	248,030	—	248,030
減損損失	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	199,973	5,846	205,820	—	205,820

(注) 1. セグメント利益の調整額△682,473千円は、各報告セグメントに配分していない当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産の総額は、10,618,713千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結財務諸表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社イトーヨーカ堂	4,494,613	繊維製品製造販売業
イオングループ	3,913,072	繊維製品製造販売業
ユニー株式会社	2,431,665	繊維製品製造販売業

当連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結財務諸表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
イオングループ	4,314,194	繊維製品製造販売業
株式会社イトーヨーカ堂	4,268,155	繊維製品製造販売業
ユニー株式会社	2,391,415	繊維製品製造販売業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年 9 月 1 日 至 平成30年 8 月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年 9 月 1 日 至 平成29年 8 月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年 9 月 1 日 至 平成30年 8 月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年 9 月 1 日 至 平成29年 8 月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年 9 月 1 日 至 平成30年 8 月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成28年 9 月 1 日 至 平成29年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 9 月 1 日 至 平成30年 8 月31日)
1株当たり純資産	840.63円	856.54円
1株当たり当期純利益	9.91円	22.92円

（注） 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 9 月 1 日 至 平成29年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 9 月 1 日 至 平成30年 8 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	207,814	474,327
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（千円）	207,814	474,327
普通株式の期中平均株式数（千株）	20,973	20,696

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,167,332	252,043	0.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	18,062	6,402	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	190,003	690,290	0.7	平成31年9月～ 平成35年7月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	11,766	9,543	—	平成31年9月～ 平成36年5月
その他有利子負債	—	—	—	—
計	1,387,163	958,278	—	—

(注) 1. 平均利率は、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	162,040	100,040	80,040	250,040
リース債務	3,711	3,529	989	716

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,352,316	8,801,485	12,739,322	16,540,915
税金等調整前四半期純利益(千円)	502,942	617,541	867,097	741,921
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	331,992	400,754	561,605	474,327
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	15.93	19.25	27.08	22.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)(円)	15.93	3.31	7.80	△4.25

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 8 月31日)	当事業年度 (平成30年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,339,500	3,942,176
受取手形	27,947	28,816
売掛金	1,553,726	1,565,508
有価証券	3,729,950	2,756,066
商品及び製品	1,588,479	1,991,422
仕掛品	8,132	—
繰延税金資産	146,168	116,758
その他	※ 189,894	※ 217,791
貸倒引当金	△170	△525
流動資産合計	12,583,629	10,618,015
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,394,134	1,356,815
構築物	7,041	6,642
機械及び装置	989	790
車両運搬具	150	75
工具、器具及び備品	128,056	109,370
土地	5,179,068	5,179,068
リース資産	26,971	15,656
有形固定資産合計	6,736,409	6,668,419
無形固定資産		
無形固定資産	550,070	573,628
投資その他の資産		
投資有価証券	2,811,021	4,792,367
関係会社株式	30,000	30,000
関係会社出資金	406,004	406,004
差入保証金	80,345	85,402
前払年金費用	—	9,725
その他	118,725	125,281
貸倒引当金	△28,759	△29,995
投資その他の資産合計	3,417,335	5,418,786
固定資産合計	10,703,816	12,660,833
資産合計	23,287,445	23,278,848

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 8 月31日)	当事業年度 (平成30年 8 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	46	37,213
買掛金	※ 609,050	830,392
電子記録債務	2,646,954	2,847,782
1年内返済予定の長期借入金	1,167,332	252,043
リース債務	18,062	6,402
未払金	※ 260,832	※ 204,871
未払法人税等	105,733	121,122
未払消費税等	141,378	6,854
未払費用	239,944	246,138
賞与引当金	82,152	82,836
返品調整引当金	18,000	15,000
ポイント引当金	41,035	4,087
その他	80,552	100,728
流動負債合計	5,411,075	4,755,474
固定負債		
長期借入金	190,003	690,290
リース債務	11,766	9,543
退職給付引当金	77,885	—
長期末払金	15,319	14,104
長期預り保証金	192,376	202,912
繰延税金負債	3,228	132,963
資産除去債務	56,108	59,620
固定負債合計	546,687	1,109,434
負債合計	5,957,763	5,864,908
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,917,652	4,917,652
資本剰余金		
資本準備金	1,229,413	1,229,413
その他資本剰余金	3,759,279	3,759,279
資本剰余金合計	4,988,692	4,988,692
利益剰余金		
その他利益剰余金		
配当平均積立金	500,000	500,000
別途積立金	5,700,000	5,700,000
繰越利益剰余金	987,975	1,216,180
利益剰余金合計	7,187,975	7,416,180
自己株式	△176,014	△363,237
株主資本合計	16,918,306	16,959,289
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	409,179	458,447
繰延ヘッジ損益	2,196	△3,796
評価・換算差額等合計	411,375	454,650
純資産合計	17,329,682	17,413,940
負債純資産合計	23,287,445	23,278,848

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当事業年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	18,459,739	16,235,122
不動産賃貸収入	244,812	305,793
売上高合計	18,704,551	16,540,915
売上原価		
商品及び製品売上原価	※1 9,864,602	※1 8,677,885
不動産賃貸原価	164,837	147,701
売上原価合計	10,029,439	8,825,586
売上総利益	8,675,111	7,715,329
返品調整引当金戻入額	23,000	18,000
返品調整引当金繰入額	18,000	15,000
差引売上総利益	8,680,111	7,718,329
販売費及び一般管理費	※1, ※2 7,974,269	※1, ※2 7,085,437
営業利益	705,841	632,892
営業外収益		
受取利息	63	52
有価証券利息	7,274	16,153
受取配当金	※1 58,877	※1 55,654
ポイント失効益	—	※3 33,221
その他	※1 45,636	※1 27,537
営業外収益合計	111,851	132,619
営業外費用		
支払利息	20,542	14,682
賃借契約解約損	13,763	—
支払手数料	—	7,500
その他	※1 4,791	※1 3,437
営業外費用合計	39,097	25,620
経常利益	778,596	739,891
特別利益		
ライセンス契約終了益	※4 325,471	—
資産除去債務戻入益	38,880	—
特別利益合計	364,352	—
特別損失		
固定資産除却損	※5 56,907	※5 12,144
減損損失	267,901	—
特別退職金	※6 67,671	—
関係会社出資金評価損	91,807	—
特別損失合計	484,288	12,144
税引前当期純利益	658,659	727,747
法人税、住民税及び事業税	62,167	109,547
法人税等調整額	151,384	140,073
法人税等合計	213,552	249,620
当期純利益	445,107	478,126

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,917,652	1,229,413	3,759,279	4,988,692	500,000	10,200,000	△3,703,914	6,996,085
当期変動額								
別途積立金の取崩						△4,500,000	4,500,000	—
剰余金の配当							△253,217	△253,217
当期純利益							445,107	445,107
自己株式の取得								—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△4,500,000	4,691,890	191,890
当期末残高	4,917,652	1,229,413	3,759,279	4,988,692	500,000	5,700,000	987,975	7,187,975

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△6,582	16,895,847	247,487	△62,112	185,374	17,081,222
当期変動額						
別途積立金の取崩		—			—	—
剰余金の配当		△253,217			—	△253,217
当期純利益		445,107			—	445,107
自己株式の取得	△169,431	△169,431			—	△169,431
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	161,692	64,309	226,001	226,001
当期変動額合計	△169,431	22,458	161,692	64,309	226,001	248,459
当期末残高	△176,014	16,918,306	409,179	2,196	411,375	17,329,682

当事業年度（自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,917,652	1,229,413	3,759,279	4,988,692	500,000	5,700,000	987,975	7,187,975
当期変動額								
別途積立金の取崩								—
剰余金の配当							△249,921	△249,921
当期純利益							478,126	478,126
自己株式の取得								—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	228,205	228,205
当期末残高	4,917,652	1,229,413	3,759,279	4,988,692	500,000	5,700,000	1,216,180	7,416,180

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△176,014	16,918,306	409,179	2,196	411,375	17,329,682
当期変動額						
別途積立金の取崩		—			—	—
剰余金の配当		△249,921			—	△249,921
当期純利益		478,126			—	478,126
自己株式の取得	△187,222	△187,222			—	△187,222
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	49,268	△5,993	43,274	43,274
当期変動額合計	△187,222	40,982	49,268	△5,993	43,274	84,257
当期末残高	△363,237	16,959,289	458,447	△3,796	454,650	17,413,940

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年12月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～47年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

商品及び製品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度において一括償却しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末における年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として「投資その他の資産」に計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建債権債務及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段……金利スワップ取引

ヘッジ対象……借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程等を定めた社内管理規程に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約については、予定取引の主要な取引条件の予測可能性及びその実行可能性を検討し、有効性の評価を行っております。

なお、振当処理によっている外貨建債権債務に係る為替予約は振当処理の要件を満たしていることを、特例処理によっている金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしていることを確認しており、その判定をもって有効性の評価に代えております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成29年8月31日)	当事業年度 (平成30年8月31日)
短期金銭債権	19,659千円	2,361千円
短期金銭債務	65,609	44,658

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日)	当事業年度 (自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日)
営業取引による取引高		
有償支給高	393,115千円	8,249千円
仕入高	1,098,160	401,917
業務委託費	471,199	486,182
営業取引以外の取引高	21,769	9,969

※２．販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76%、当事業年度74%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24%、当事業年度26%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 9 月 1 日 至 平成29年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 9 月 1 日 至 平成30年 8 月31日)
従業員給料	3,717,340千円	3,452,380千円
業務委託費	840,331	745,914
賃借料	382,166	158,648
減価償却費	222,016	208,711
退職給付費用	51,670	41,786
賞与引当金繰入額	82,152	82,836

※３．ポイント失効益

当社の「AIGLE（エーグル）」ブランドのライセンス事業の終了に伴い、同ブランドの商品を購入した顧客に対して発行しておりましたポイントのうち、当事業年度において、当社の負担期限が到来したことにより失効したポイントに対応する金額を「ポイント失効益」として計上しております。

※４．ライセンス契約終了益

当社の「AIGLE（エーグル）」ブランドのライセンス事業につきましては、平成29年 2 月28日を以ってエーグル・インターナショナル・エス・アーとのライセンス契約が期間満了となり、同年 3 月 1 日に株式会社ラコステジャパンに承継いたしました。これに伴い、当社が所有する固定資産等の一部を同社に譲渡し、ライセンス契約終了益として計上しております。

※５．固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 9 月 1 日 至 平成29年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 9 月 1 日 至 平成30年 8 月31日)
建物（撤去費を含む）	55,308千円	3,438千円
その他	1,598	8,706

※６．特別退職金

中期構造改革に伴う早期退職優遇制度の特別募集を実施したことによるものであります。

（有価証券関係）

前事業年度（平成29年 8 月31日現在）

子会社株式及び子会社出資金（貸借対照表計上額 子会社株式30,000千円、子会社出資金406,004千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成30年 8 月31日現在）

子会社株式及び子会社出資金（貸借対照表計上額 子会社株式30,000千円、子会社出資金406,004千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年 8 月31日)	当事業年度 (平成30年 8 月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	5,534千円	9,065千円
投資有価証券	17,799	17,799
関係会社出資金	28,093	28,093
未払事業所税	7,286	6,358
未払事業税	17,529	16,509
未払費用	3,870	3,922
貸倒引当金	8,853	9,339
賞与引当金	25,302	25,347
返品調整引当金	5,544	4,590
ポイント引当金	12,639	1,250
退職給付引当金	23,988	—
長期未払金	3,614	3,614
電話加入権	7,303	7,339
減損損失	923,593	915,895
資産除去債務	17,505	18,243
繰越欠損金	146,139	44,773
その他	7,368	10,811
繰延税金資産小計	1,261,967	1,122,953
評価性引当額	△958,343	△955,366
繰延税金資産合計	303,624	167,586
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△155,863	△177,587
繰延ヘッジ損益	△977	—
有形固定資産	△3,842	△3,227
前払年金費用	—	△2,976
繰延税金負債合計	△160,683	△183,791
繰延税金資産（負債）の純額	142,940	△16,205

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年 8 月31日)	当事業年度 (平成30年 8 月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等の永久差異の項目	0.8	0.7
住民税均等割	4.6	3.2
評価性引当額	△3.9	△0.4
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4	34.3

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形 固定資産	建物	1,394,134	67,922	271	104,969	1,356,815	6,305,912
	構築物	7,041	936	—	1,335	6,642	179,001
	機械及び装置	989	—	—	198	790	2,780
	車両運搬具	150	—	—	75	75	325
	工具、器具及び備品	128,056	17,544	0	36,229	109,370	359,251
	土地	5,179,068	—	—	—	5,179,068	—
	リース資産	26,971	4,298	—	15,612	15,656	87,175
	計	6,736,409	90,701	271	158,420	6,668,419	6,934,446
無形 固定資産	その他	550,070	115,118	3,663	87,897	573,628	—
	計	550,070	115,118	3,663	87,897	573,628	—

(注) 無形固定資産の「その他」の「当期増加額」のうち、主なものは、ブランド商標権の取得に伴う投資110,000千円によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	28,929	2,162	570	30,520
賞与引当金	82,152	82,836	82,152	82,836
返品調整引当金	18,000	15,000	18,000	15,000
ポイント引当金	41,035	4,087	41,035	4,087

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額170千円及び債権の回収等によるもの400千円であります。
2. 返品調整引当金の当期減少額は、返品実績率の見直しによる洗替額であります。
3. ポイント引当金の当期減少額は、ポイント失効分及びポイント利用実績率の見直しによる洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで						
定時株主総会	11月中						
基準日	8月31日						
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り							
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社						
取次所	_____						
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額						
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載いたします。そのアドレスは次のとおりです。 公告掲載URL http://www.yamatointr.co.jp/						
株主に対する特典	期末現在の単元株主に対し、次のとおり自社製品を贈呈いたします。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th><th>贈呈内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300株以上 500株未満</td><td>一律1,000円相当</td></tr> <tr> <td>500株以上</td><td>一律3,000円相当</td></tr> </tbody> </table>	所有株式数	贈呈内容	300株以上 500株未満	一律1,000円相当	500株以上	一律3,000円相当
所有株式数	贈呈内容						
300株以上 500株未満	一律1,000円相当						
500株以上	一律3,000円相当						

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第71期）（自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日）平成29年11月24日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年11月24日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第72期第1四半期）（自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日）平成30年1月12日近畿財務局長に提出

（第72期第2四半期）（自 平成29年12月1日 至 平成30年2月28日）平成30年4月13日近畿財務局長に提出

（第72期第3四半期）（自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日）平成30年7月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年11月27日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成29年11月1日 至 平成29年11月30日）平成29年12月11日近畿財務局長に提出

報告期間（自 平成30年3月1日 至 平成30年3月31日）平成30年4月11日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年11月22日

ヤマト インターナショナル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

石 黒 訓

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

田 中 賢 治

印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマト インターナショナル株式会社の平成29年9月1日から平成30年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマト インターナショナル株式会社及び連結子会社の平成30年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヤマト インターナショナル株式会社の平成30年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ヤマト インターナショナル株式会社が平成30年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年11月22日

ヤマト インターナショナル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

石 黒 訓

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

田 中 賢 治

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマト インターナショナル株式会社の平成29年9月1日から平成30年8月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマト インターナショナル株式会社の平成30年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。